

資料編

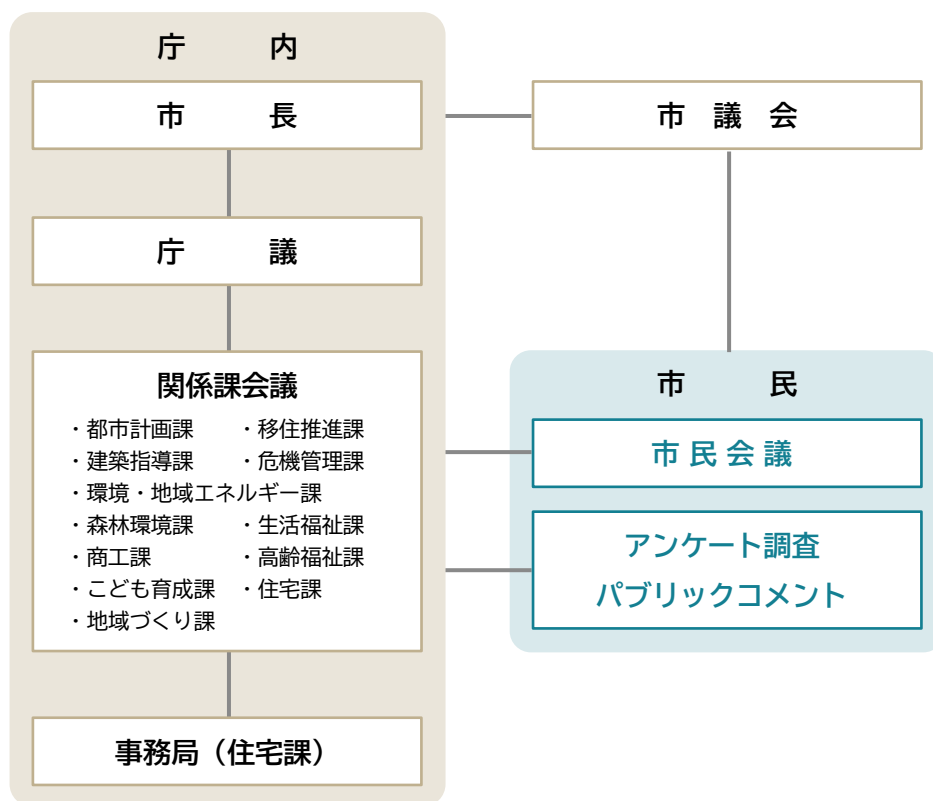
1 検討体制と策定経過

① 検討体制

本計画の見直しに当たっては、庁内の関係各課で構成された関係課会議（全4回）において、都市計画、建築、環境、産業、福祉、コミュニティ、防災等の関連する施策・分野と連携しながら、総合的かつ横断的な検討を行いました。

また、検討に当たっては、学識経験者及び関係機関で構成された市民会議（全4回）や、アンケート調査、パブリックコメントをとおして、市民に情報提供を行いつつ、市民の意見を反映した計画としています。

図 検討体制



② 策定経過

	年月日	実施内容	主な検討内容
令和5年	5月26日	建設環境委員協議会	○ 計画見直し報告
	6月7日	第1回庁内関係課会議	○ 松本市住宅マスタープラン見直しの視点について ○ 今年度のスケジュールについて ○ アンケート調査の設問について ○ 現行計画成果目標の事後評価について
	7月6日	第1回松本市住宅マスタープラン見直し市民会議	○ 松本市住宅マスタープラン見直しの目的について ○ 今年度のスケジュールについて ○ 市民アンケート設問について
	8月7日 ～8月21日	松本市住宅マスタープラン見直しに関するアンケート調査	対 象：市内18歳以上の方から 2,100名を無作為抽出 回答方法：郵送又はWEBフォーム
	9月27日	第2回庁内関係課会議	○ 事後評価のフィードバックについて ○ アンケート調査の結果(速報)について ○ 計画(骨子案)について
	10月17日	第2回松本市住宅マスタープラン見直し市民会議	○ 現行計画の達成状況について ○ アンケート調査の結果について ○ 計画(骨子案)について
	10月30日 ～11月12日	松本市住宅マスタープラン見直しに関するインターネットアンケート調査	対 象：市民や松本市の住宅に興味のある方 回答方法：WEBフォーム
	11月6日	第3回庁内関係課会議	○ 計画体系(案)について
令和6年	11月16日	第3回松本市住宅マスタープラン見直し市民会議	○ 5つの基本方針について ○ 計画体系(案)について ○ 基本理念の決定について ○ 今後のスケジュールについて
	1月22日	第4回庁内関係課会議	○ 計画(最終案)について
	2月6日	第4回松本市住宅マスタープラン見直し市民会議 (対面とWEBを併用)	○ 計画(最終案)について
	2月22日	建設環境委員協議会	○ 計画(素案)について
	2月26日 ～3月26日	パブリックコメント	○ 計画(案)について ○ 計画概要版(案)について
	月	建設環境委員協議会	○ パブリックコメント結果報告 ○ 計画(最終案)について
月	松本市住宅マスタープランの公表		

2 松本市住宅マスタープラン見直し市民会議

① 松本市住宅マスタープラン策定市民会議 設置要綱

平成20年5月14日

告示第316号

(目的)

第1条 この要綱は、市民と行政が協働して本市の住宅マスタープラン（以下「住宅マスタープラン」という。）を策定するため、松本市住宅マスタープラン策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、住宅マスタープランの策定について審議し、市長に意見、提言を行うものとする。

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 市営住宅等入居者
- (3) 公募者（市内に住所を有する者に限る。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から住宅マスタープランが策定される日までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 市民会議に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(部会)

第7条 委員長は、市民会議に専門の事項を審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会について必要な事項は、委員長が市民会議に諮って定める。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、建設部住宅課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、平成20年5月14日から施行する。

② 松本市住宅マスタープラン見直し市民会議 委員名簿

任期：令和5年7月6日～令和6年3月31日

分野	氏名	所属団体・役職等
都市計画 まちづくり	◎ 井上 信宏	国立大学法人信州大学経法学部 教授
林業	○ 小林 稔政	松筑木材協同組合 株式会社小林創建 代表取締役社長
環境	茅野 恒秀	国立大学法人信州大学人文学部 准教授
住宅建設 (設計)	新井 さやか	一般社団法人長野県建築士事務所協会松筑支部 有限会社A & A 構造研究所 代表取締役
住宅建設 (施工)	滝澤 文雄	松本市建設業協会 株式会社滝澤工務店 会長
住宅流通	林 隆雄	公益社団法人長野県宅地建物取引業協会中信支部 (有)あおば住専 取締役社長
経済・商工	本間 恵子	松本商工会議所 本間川魚店 代表取締役
福祉	伊藤 佐智子	社会福祉法人松本市社会福祉協議会 松本市生活就労支援センター「まいさぼ松本」 センター長
子育て	福地 健司	松本市学童保育連絡協議会 明善児童育成クラブ
ライフスタイル	吉岡 直美	株式会社ベスト・カラー 代表取締役
市営住宅	宮下 茂	寿台3丁目町会 町会長
公募	矢口 則義	公募市民

◎：委員長、○：副委員長（敬称略、順不同）

計12名

3 松本市住宅マスタープラン見直しに関するアンケート調査結果

① アンケート調査概要

松本市住宅マスタープランの見直しに当たっては、市民の住まいに関する意見を把握し、今後の住宅施策の参考とするため、松本市住宅マスタープラン見直しに関するアンケート調査を実施しました。

調査期間	令和5年8月
調査対象	市内在住の18歳以上の方から2,100人を無作為抽出
調査方法	郵送及びWEB
配布数	2,100件
回収数	[郵送] 463件 [WEB] 137件
	合計 600件
回収率	29%

《集計結果における留意点》

- ・集計結果は小数点第2位を四捨五入、又は小数点第1位を四捨五入しているため、合計が100%に満たない、又は超える場合がある。
- ・複数回答の設問は、集計結果の合計が100%を超えることがある。
- ・無回答には、無効回答（選んだ選択肢の判別が困難なもの、択一回答の設問で複数の選択肢を選んでいるものなど）が含まれる。

② アンケート調査票

松本市住宅マスタープラン見直しに関する アンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、松本市では、様々な住宅施策を計画的かつ総合的に推進するため、「住宅マスタープラン」の見直しを進めています。

計画の見直しにあたっては、市民の皆様の住まいに関するご意見を伺い、今後の住宅施策の参考とさせていただくため、市内にお住まいの18歳以上の方から2,100名を無作為に抽出し、アンケート調査を実施することとなりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査は無記名で行い、結果は統計的に処理し、計画見直しのための資料として活用してまいりますので、皆さまにご迷惑をおかけすることはございません。

令和5年8月

松本市長 臥雲 義尚

《ご記入にあたってのお願い》

- アンケートは、封筒の宛名のご本人がお答えください。
- ご記入は、黒の鉛筆、ボールペン、サインペン等ではっきりとお書きください。
- ご回答は、設問の指示に従って、あてはまる番号を○で囲んでください。
- 設問によっては、「複数回答」、「自由記入」の場合や、特定の番号を選択された方だけにご回答いただく場合がありますので、ご注意ください。
- 「その他」を選択された場合は、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
- ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

令和5年8月21日（月）まで にご投函ください。

- スマートフォン等でのご回答を希望される方は、右のQRコードを読み取っていただき、専用フォームにアクセスしてください。
URL <<https://logoform.jp/form/N7tm/321778>>
- 回答方法は、**郵送かWebのどちらか一方のみ**をご選択ください。
- 本調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。



<問い合わせ先> 松本市役所 建設部 住宅課（担当：川久保・今井）
〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号（東庁舎別棟2階）
電話：0263-34-3246 FAX：0263-34-3207

松本市住宅マスタープラン見直しに関するアンケート調査票

あなた自身についてお伺いします

問1 あなたの性別をお答えください。[記入は任意です]

1 男性 2 女性 3 答えたくない

問2 あなたの年齢をお答えください。[該当するもの1つに○]

1 20歳未満 3 30～39歳 5 50～59歳 7 70歳以上
2 20～29歳 4 40～49歳 6 60～69歳

問3 あなたの家族構成をお答えください。[該当するもの1つに○]

1 単身世帯 4 祖父母と親と子の世帯（3世代）
2 夫婦のみ世帯 5 その他（ ）
3 親と子の世帯（2世代）

問4 一緒にお住まいの方は、あなたを含めて何人ですか。[具体的な人数を記入]

同居人数 _____人

問5 あなたは松本市にお住まいになってから何年になりますか。[該当するもの1つに○]

1 1年未満 3 3～5年未満 5 10～20年未満
2 1～3年未満 4 5～10年未満 6 20年以上

問6 あなたのお住まいの地区はどちらですか。アンケートの送付用封筒の「宛名シールに記載されている地区番号」と同じ番号をお選びください。[該当するもの1つに○]

中央部 地域	1 中央地区	東山中 部 地域	12 里山辺地区	河西北 部 地域	24 島内地区
	2 東部地区		13 入山辺地区		25 島立地区
	3 第一地区	東山南 部 地域	14 中山地区		河西南 部 地域
	4 第二地区		15 内田地区	27 和田地区	
	5 第三地区	南部地 域	16 芳川地区	四賀地 域	28 神林地区
中央北 部 地域	6 白板地区		17 寿地区		29 笹賀地区
	7 城北地区		18 寿台地区		30 今井地区
	8 安原地区		19 松原地区		31 四賀地区
東山北 部 地域	9 城東地区	中央南 部 地域	20 田川地区	安曇地 域	32 安曇地区
			10 岡田地区	21 鎌田地区	奈川地 域
	11 本郷地区	22 松南地区	梓川地 域	34 梓川地区	
		23 庄内地区	波田地 域	35 波田地区	

あなたのお住まいの住宅と周辺環境についてお伺いします

問7 あなたがお住まいの住宅の種類についてお答えください。[該当するもの1つに○]

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 新築 ^{*1} の一戸建て | 6 民営の賃貸住宅（共同住宅） |
| 2 新築 ^{*1} のマンション | 7 公営住宅（市営住宅、県営住宅） |
| 3 中古 ^{*2} の一戸建て | 8 公社等の公共賃貸住宅 |
| 4 中古 ^{*2} のマンション | 9 社宅 |
| 5 民営の賃貸住宅（一戸建て） | 10 その他（ ） |

※1 新築：人が住んだことのない、完成から1年以内の住宅
※2 中古：自分が住む前に人が住んだことのある住宅や、完成から1年を超えている住宅

問8 あなたがお住まいの住宅の敷地面積と建物の延べ床面積をお答えください。

[おおむねの数値を記入]

住宅の敷地面積	住宅の延べ床面積
_____坪	_____坪
又は _____m ²	又は _____m ²

問9 あなたがお住まいの住宅の建築時期（建替えた場合は建替えの時期）をお答えください。[該当するもの1つに○]

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1 昭和55年以前 | 4 平成13年～平成22年 | 7 わからない |
| 2 昭和56年～平成2年 | 5 平成23年～令和2年 | |
| 3 平成3年～平成12年 | 6 令和3年以降 | |

問10 あなたがお住まいの住宅に関する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。[該当するもの1つずつに○]

回答方法 下欄の①～⑧の項目に対して、右欄の1～4の満足度から該当するものを1つずつ選んで、選択肢の番号に○をつけてください。

満足度

項目	1	2	3	4
① 住宅の広さ・部屋数	1	2	3	4
② 敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）	1	2	3	4
③ 浴室、便所や台所などの設備	1	2	3	4
④ 遮音性や断熱性	1	2	3	4
⑤ 廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）	1	2	3	4
⑥ 住宅の建材などのシックハウス対策	1	2	3	4
⑦ 住宅の火災や地震に対する備え	1	2	3	4
⑧ 総合的に見た満足度	1	2	3	4

問11 あなたのお住まいを取り巻く周辺の居住環境に対する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。【該当するもの1つずつに○】

回答方法

下欄の①～⑩の項目に対して、右欄の1～4の満足度から該当するものを1つずつ選んで、選択肢の番号に○をつけてください。

満足度

項 目	満足度			
	1	2	3	4
	満	ほ	やや	不
	足	ほ	不	満
① 周辺の緑や空気などの自然環境	1	2	3	4
② 周辺のまちなみの美しさや快適性	1	2	3	4
③ 買い物などの日常の利便性	1	2	3	4
④ 周辺の公共交通機関の利便性	1	2	3	4
⑤ 病院や福祉施設などの利用の利便性	1	2	3	4
⑥ 教育環境	1	2	3	4
⑦ 防犯などの地域の安全・安心性	1	2	3	4
⑧ 火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性	1	2	3	4
⑨ 自治会活動や近所のつき合い	1	2	3	4
⑩ 総合的にみた満足度	1	2	3	4

今後の住み替えについてお伺いします

問12 あなたは、現在の居住地に住み続けたいとお考えですか。【該当するもの1つに○】

- | | | | | |
|----------------------|---|-----|----------|----------|
| 1 このまま住み続けたい | → | 問13 | にお進みください | |
| 2 当分は住み続けるが、将来はわからない | } | → | 問14 | |
| 3 いずれは住み替えたい | | | | にお進みください |
| 4 住み替え予定である | | | | |

問13 問12で『1 このまま住み続けたい』を選択された方にお伺いします。このまま住み続けたいとお考えになった理由をお答えください。【該当するもの3つまでに○】

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1 周辺の緑や空気の自然環境がよいから | 8 地震、水害、火災などの災害の不安が少ないから |
| 2 周辺のまちなみが美しいから | 9 近所づきあいがしやすいから |
| 3 買い物が便利だから | 10 地価や家賃が安いから |
| 4 公共交通機関が充実しているから | 11 親戚や知人が近くに住んでいるから |
| 5 病院や福祉施設などが近くにあるから | 12 その他（ ） |
| 6 職場や学校が近いから | |
| 7 犯罪が少なく安全だから | |

問14 問12で『2 当分は住み続けるが、将来はわからない』『3 いずれは住み替えたい』『4 住み替え予定である』を選択された方にお伺いします。住み替える場合の条件について、次の(1)～(3)の設問にそれぞれお答えください。

(1) 住み替える場合、どのような点を重視して居住地を選びますか。【該当するもの3つまでに○】

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1 周辺の緑や空気の自然環境がよいこと | 8 地震、水害、火災などの災害の不安が少ないこと |
| 2 周辺のまちなみが美しいこと | 9 近所づきあいがしやすいこと |
| 3 買い物が便利なこと | 10 地価や家賃が安いこと |
| 4 公共交通機関が充実していること | 11 親戚や知人が近くに住んでいること |
| 5 病院や福祉施設などが近くにあること | 12 その他（ ） |
| 6 職場や学校が近いこと | |
| 7 犯罪が少なく安全なこと | |

(2) 住み替える場合、どこに転居したいですか。【該当するもの3つまでに○】

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 市内（旧松本市中心市街地） | 8 塩尻市 |
| 2 市内（旧松本市その他） | 9 安曇野市 |
| 3 市内（四賀地区） | 10 山形村 |
| 4 市内（安曇地区） | 11 朝日村 |
| 5 市内（奈川地区） | 12 筑北村 |
| 6 市内（梓川地区） | 13 その他①（ ） |
| 7 市内（波田地区） | 14 その他②（ ） |
| | 15 その他③（ ） |

(3) 住み替える場合、どのような種類の住宅を探しますか。【該当するもの1つに○】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 新築の一戸建て | 6 民営の賃貸住宅（共同住宅） |
| 2 新築のマンション | 7 公営住宅（市営住宅、県営住宅） |
| 3 中古の一戸建て | 8 公社等の公共賃貸住宅 |
| 4 中古のマンション | 9 社宅 |
| 5 民営の賃貸住宅（一戸建て） | 10 その他（ ） |

住宅の耐震化についてお伺いします

問15 一戸建ての住宅を所有する方(問7で『1 新築の一戸建て』『3 中古の一戸建て』を選択された方)にお伺いします。住宅の耐震化について、次の(1)と(2)の設問にそれぞれお答えください。

(1) あなたがお住まいの住宅の安全性(耐震性)について、どのようにお考えですか。

[該当するもの1つに○]

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 耐震改修をしたため、問題ない | 3 不安を感じている |
| 2 耐震改修は実施していないが問題ない | 4 その他() |

(2) 松本市では、住宅の耐震性能に不安を感じている方のために、無料の耐震診断を実施しています。仮に、あなたがお住まいの住宅の耐震性能が十分でないと判明した場合、耐震改修を行いますか。[該当するもの1つに○]

- | |
|-----------------------------------|
| 1 すぐに耐震改修をする |
| 2 すぐにはできないが、改修できる条件※3が整ったら耐震改修したい |
| 3 耐震改修を実施しない |
| 4 わからない |

※3 改修できる条件：資金が貯まる、行政の支援が受けられるなどの条件

中心市街地の住まいやまちづくりについてお伺いします

問16 松本市では、中心市街地の人口が減少傾向にあります。あなたは、人口減少の原因となっている住環境の問題として、どのようなものがあると思いますか。[該当するもの2つまでに○]

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 騒音や振動があるから | 7 住宅費(土地代や家賃)が高いから |
| 2 災害に対する安全性が低いから | 8 駐車場の確保が難しいから |
| 3 高齢者や障がい者の生活がしにくいから | 9 公園や緑地が利用しにくいから |
| 4 病院や福祉施設などが利用しにくいから | 10 まちなみや景観がよくないから |
| 5 商店が減少して利便が低下しているから | 11 その他() |
| 6 住宅や敷地の確保が難しいから | |

コロナ禍を契機とした新しい住まい方についてお伺いします

問17 あなたは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、住生活に影響がありましたか。

[該当するもの1つに○]

- | | | | |
|-----------|---|-----|----------|
| 1 影響があった | → | 問18 | にお進みください |
| 2 影響はなかった | → | 問19 | にお進みください |

問18 問17で『1 影響があった』を選択された方にお伺いします。どのような影響がありましたか。[該当するものすべてに○]

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 家にいる時間が長くなった | 7 住宅の遮音対策を行った |
| 2 在宅勤務や在宅学習になった | 8 宅配ボックスを設置した |
| 3 家族の個室・スペースを確保した | 9 市外から松本市に移住してきた |
| 4 インターネット環境を整備した | 10 市内の中心市街地から郊外に転居した |
| 5 住宅の子育て環境を整備した | 11 二地域居住・多地域居住を開始した |
| 6 住宅の換気対策を行った | 12 その他 () |

問19 問17で『2 影響はなかった』を選択された方にお伺いします。あなたは、将来の住まい方や暮らし方について、どのようなことを実践したいとお考えですか。[該当するもの3つまでに○]

- | |
|--------------------------------------|
| 1 自宅のテレワークスペースによる職住一体の暮らし |
| 2 地域のコワーキングスペース、サテライトオフィスによる職住近接の暮らし |
| 3 職場や近隣の子育て支援施設による職住近接の暮らし |
| 4 ルームシェアやシェアハウスによる共同生活 |
| 5 趣味・娯楽を楽しむスペースの確保 |
| 6 農業を取り入れた農ある暮らし |
| 7 地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等） |
| 8 宅配ボックス等による非接触型の暮らし |
| 9 二地域居住・多地域居住 |
| 10 多世代同居・多世代近居 |
| 11 該当するものはない |
| 12 その他 () |

住宅の環境対策・省エネ対策・再エネ^{※4}導入について伺います

問20 あなたは、住宅の環境対策として、どのようなことを重視しますか。

[該当するもの2つまでに○]

- | |
|-----------------------------|
| 1 太陽光や太陽熱等の利用 |
| 2 壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工 |
| 3 高断熱の窓・ドアの採用 |
| 4 高効率給湯器 ^{※5} 等の設置 |
| 5 県産木材や薪ストーブ等の森林資源の活用 |
| 6 軒の出や通風の確保等の住まいの設計の工夫 |
| 7 その他 () |

※4 再エネ：再生可能エネルギーの略称で、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスなどの地球環境にやさしい自然エネルギーのこと。

※5 高効率給湯器：少ないエネルギーで効率よくお湯を作れる給湯器のこと。

問21 あなたは、住宅の脱炭素化の実現に向けて省エネルギー住宅を建築する場合、光熱費等の削減を見越して、いくらまでなら建設費を上乗せできますか。【該当するもの1つに○】

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 50万円未満 | 5 300～400万円未満 |
| 2 50～100万円未満 | 6 400～500万円未満 |
| 3 100～200万円未満 | 7 500万円以上 |
| 4 200～300万円未満 | |

今後の住まいやまちづくりに関する施策についてお伺いします

問22 あなたは、今後、行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策として、どのようなものがあると考えますか。【該当するもの3つまでに○】

- | |
|---------------------------------------------|
| 1 中心市街地における新婚世帯や子育て世代が快適に住むことができる住環境の整備 |
| 2 郊外部における新婚世帯や子育て世代が快適に住むことができる住環境の整備 |
| 3 中心市街地における高齢者や障がい者等のための住環境の整備 |
| 4 郊外部における高齢者や障がい者のための住環境の整備 |
| 5 中心市街地に低廉で良質な住宅を供給するため、中高層マンションなどの住宅建設の誘導 |
| 6 郊外の大型店舗や大規模住宅団地などの建設抑制による、中心市街地からの人口流出の防止 |
| 7 住宅の増改築や設備改善に関する情報提供や相談などの支援 |
| 8 家賃や住宅建設費用の補助 |
| 9 自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に関する支援 |
| 10 安全・安心な住宅地に向けた市民と行政による協働の取組 |
| 11 住宅が密集している地区における安全な住環境整備 |
| 12 公的住宅の整備 |
| 13 特に行政が取り組む必要はない |
| 14 その他（) |
| 15 わからない |

自由記入欄

問23 その他、松本市の住宅施策に関するご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました

③ アンケート調査結果

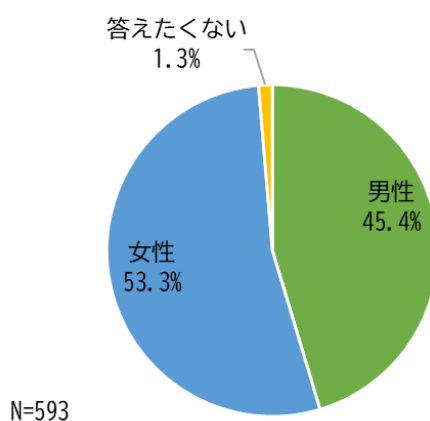
【あなた自身について（回答者の属性）】

問1. 性別

あなたの性別をお答えください。〔記入は任意です〕

回答者の性別は「男性」が45.4%、「女性」は53.3%であった。

図 回答者の性別

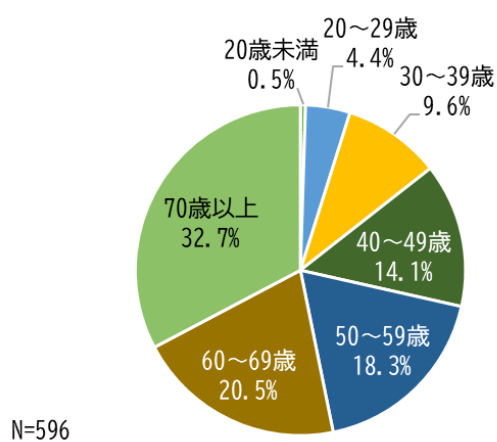


問2. 年齢

あなたの年齢をお答えください。〔該当するもの1つに○〕

回答者の年齢は、年代が上がるほど回答者が多くなっており、「70歳以上」が全体の約1/3を占めている。

図 回答者の年代

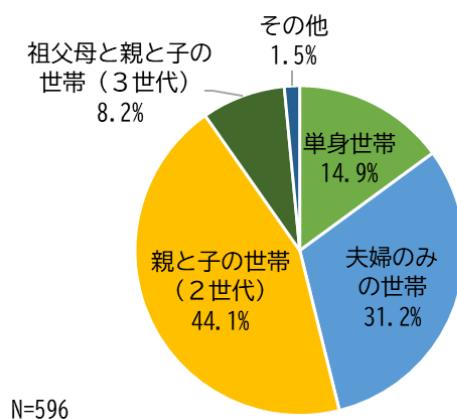


問3. 世帯

あなたの家族構成をお答えください。[該当するもの1つに○]

回答者の世帯は、「親と子の世帯（2世代）」が44.1%と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が31.2%、「単身世帯」は14.9%となっている。

図 回答者の世帯

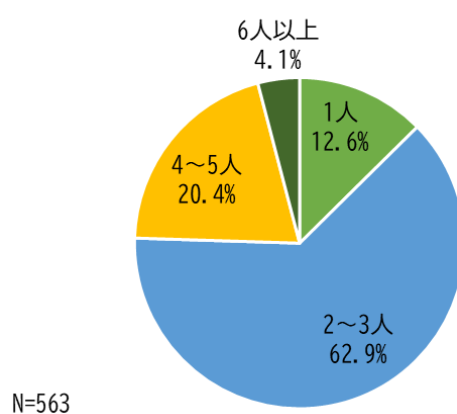


問4. 同居人数

一緒にお住まいの方は、あなたを含めて何人ですか。[具体的な人数を記入]

回答者の同居人数は、自分を含めた同居人数は、「2～3人」が62.9%と大半を占めており、次いで「4～5人」が20.4%、「1人」が12.6%となっている。

図 回答者の同居人数

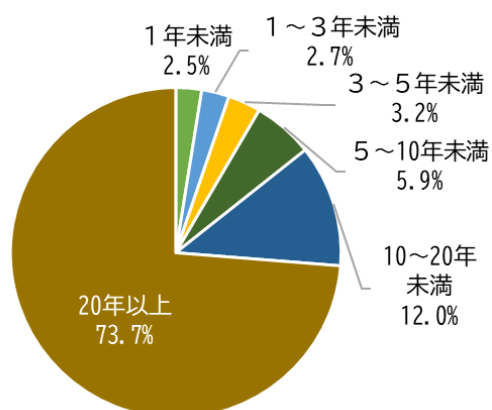


問5. 松本市での居住年数

あなたは松本市にお住まいになってから何年になりますか。〔該当するもの1つに○〕

回答者の松本市での居住年数は、「20年以上」が73.7%と大半を占めており、次いで「10～20年未満」が12.0%、「5～10年未満」が5.9%となっている。

図 松本市での居住年数



N=594

問6. 居住地区

あなたのお住まいの地区はどちらですか。〔該当するもの1つに○〕

回答者の居住地区は、地域別で見ると、「中央南部地域」と「南部地域」が約16%と最も多くなっており、「河西北部地域」は11.6%であった。

地区別で見ると、「芳川地区」と「鎌田地区」が約8%と最も多く、次いで「里山辺地区」と「島内地区」が約7%となっている。

図 回答者の居住地域

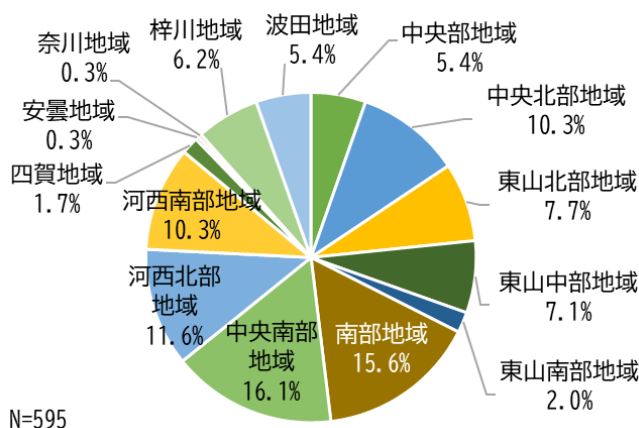
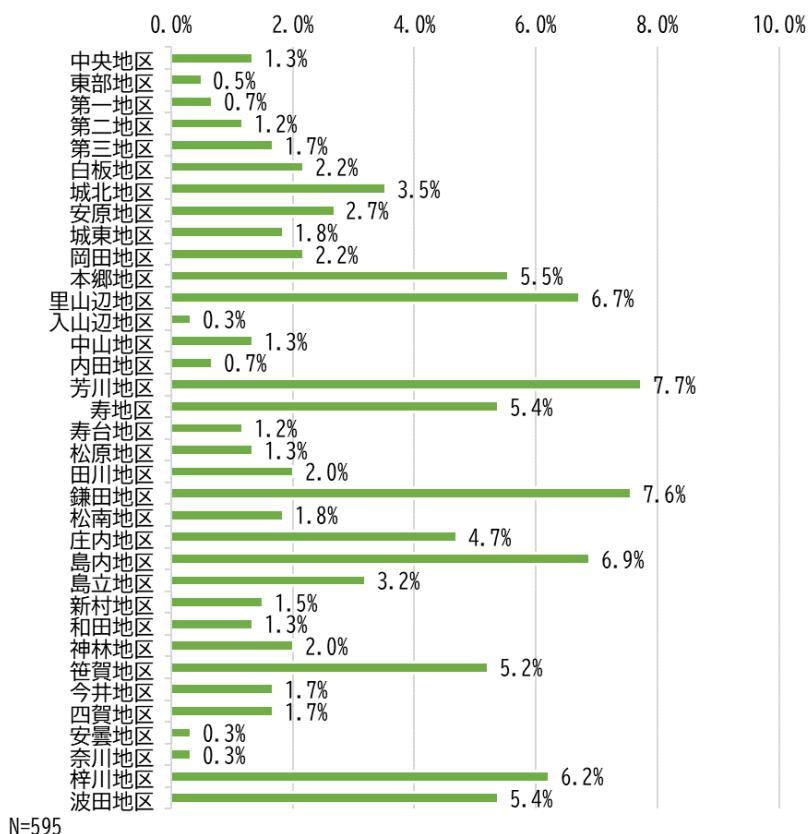


図 回答者の居住地区



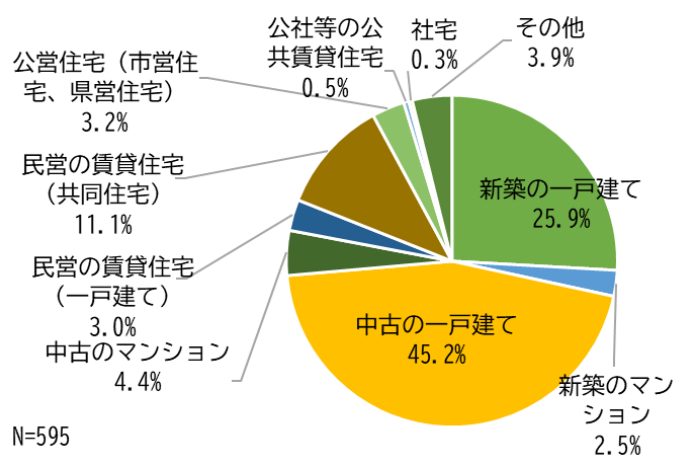
【住宅と周辺環境について】

問7. 住宅の種類

あなたがお住まいの住宅の種類についてお答えください。〔該当するもの1つに○〕

住宅の種類は、「中古の一戸建て」が45.2%と最も多く、次いで「新築の一戸建て」が25.9%となっており、一戸建て住宅が大半を占めている。

図 住宅の種類



なお、本アンケートにおける「新築」及び「中古」の定義は下記のとおりであり、新築・中古の判断は回答者が入居されたときの状態で回答してもらっている。

新築：人が住んだことのない、完成から1年以内の住宅

中古：自分が住む前に人が住んだことのある住宅や、完成から1年を超えている住宅

問8. 住宅の敷地面積と建物の延べ床面積

あなたがお住まいの住宅の敷地面積と建物の延べ床面積をお答えください。

[おおむねの数値を記入]

住宅の敷地面積は「301㎡」が31.4%と最も多くなっており、次いで「151～200㎡」が17.6%、「201～250㎡」は15.9%であった。

また、住宅の延べ床面積は「101～150㎡」が37.4%と最も多くなっており、次いで「151～200㎡」が22.2%、「51～100㎡」は22.0%であった。

図 住宅の敷地面積

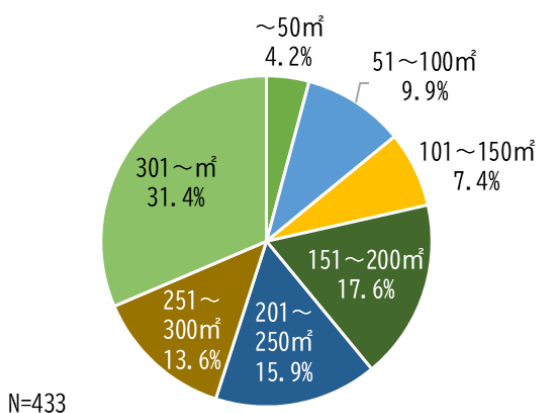
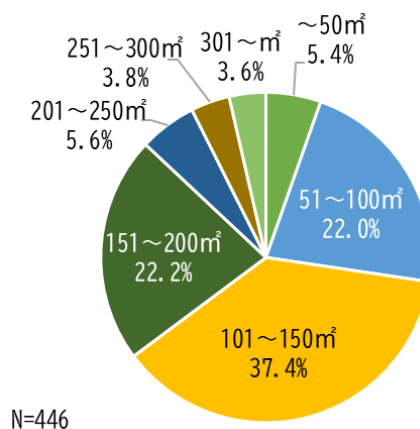


図 住宅の延べ床面積



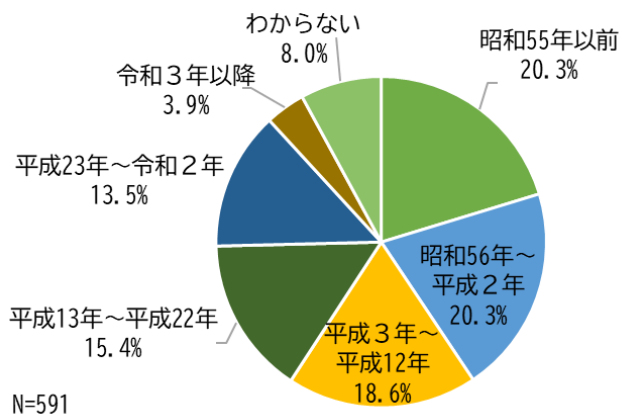
問9. 住宅の建築時期

あなたがお住まいの住宅の建築時期（建替えた場合は建替えの時期）をお答えください。

[該当するもの1つに○]

住宅の建築時期は「昭和55年以前」と「昭和56年～平成2年」が最も多く20.3%、次いで「平成3年～平成12年」が18.6%と、古い年代ほど多くなっている。

図 住宅の建築時期



問10. 住宅の満足度

あなたがお住まいの住宅に関する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。〔該当するもの1つずつに○〕

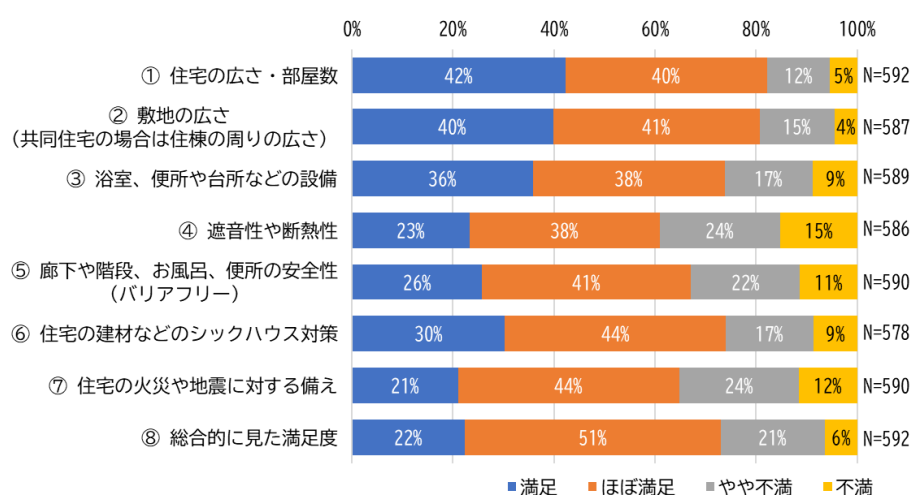
住宅に関する満足度が高い（「満足」と「ほぼ満足」の割合が多い）項目は、「住宅の広さ・部屋数」が最も高く82%、次いで「敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）」が81%となっている。

一方、満足度が低い（「やや不満」と「不満」の割合が多い）項目は、「遮音性や断熱性」が最も低く39%、次いで「住宅の火災や地震に対する備え」が36%であった。

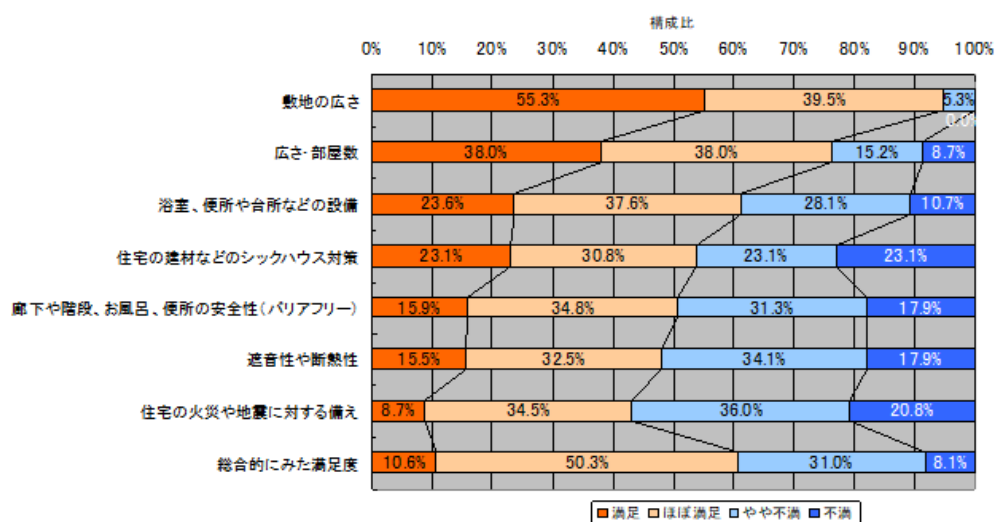
また、前回調査結果と比較すると、「敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）」以外の全ての項目で増加しており、特に「浴室、便所や台所などの設備」、「廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）」、「住宅の火災や地震に対する備え」、「総合的にみた満足度」の項目が大きく増加した。

図 住宅の満足度

〔今回調査（R5）〕



〔前回調査（H21）〕



問11. 居住環境の満足度

あなたのお住まいを取り巻く周辺の居住環境に対する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。【該当するもの1つずつに○】

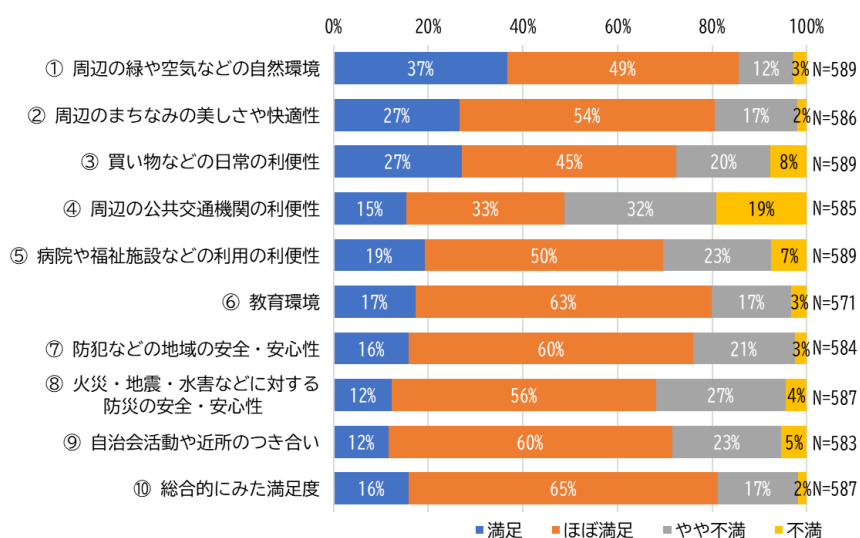
居住環境について満足度が高い（「満足」と「ほぼ満足」の割合が多い）項目は、「周辺の緑や空気などの自然環境」が最も高く86%、次いで「周辺のまちなみの美しさや快適性」と「総合的にみた満足度」が81%となっている。

一方、満足度が低い（「やや不満」と「不満」の割合が多い）項目は、「周辺の公共交通機関の利便性」が最も低く51%、次いで「火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性」が31%であった。

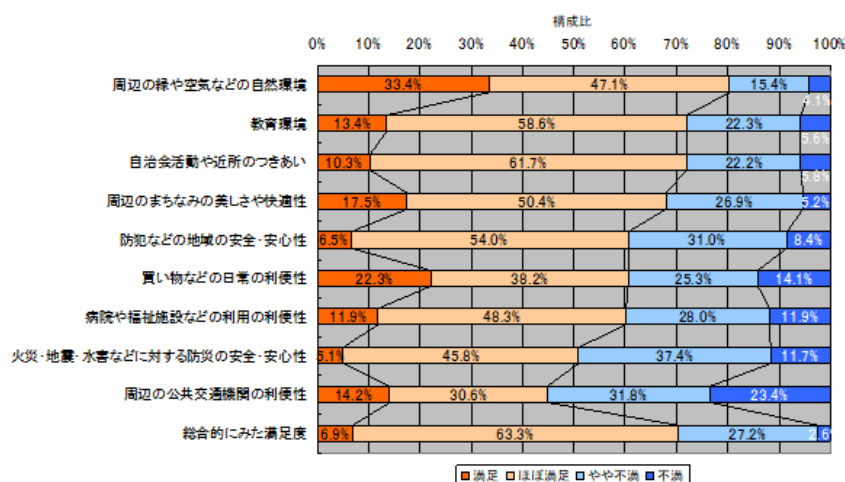
また、前回調査結果と比較すると、「自治会活動や近所のつきあい」以外の全ての項目で増加しており、特に「周辺のまちなみの美しさや快適性」、「防犯などの地域の安全・安心性」、「総合的にみた満足度」の項目が大きく増加した。

図 居住環境の満足度

[今回調査 (R5)]



[前回調査 (H21)]



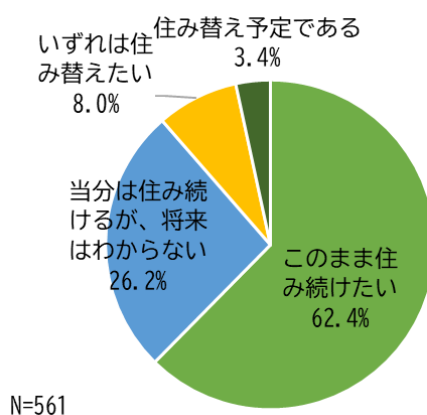
【住み替えについて】

問12. 居留意向

あなたは、現在の居住地に住み続けたいとお考えですか。〔該当するもの1つに○〕

今後の居留意向は、「このまま住み続けたい」が62.4%と最も高く、次いで「当分は住み続けるが、将来はわからない」が26.2%となっており、全体の約9割が住み続ける意向を示している。

図 居留意向

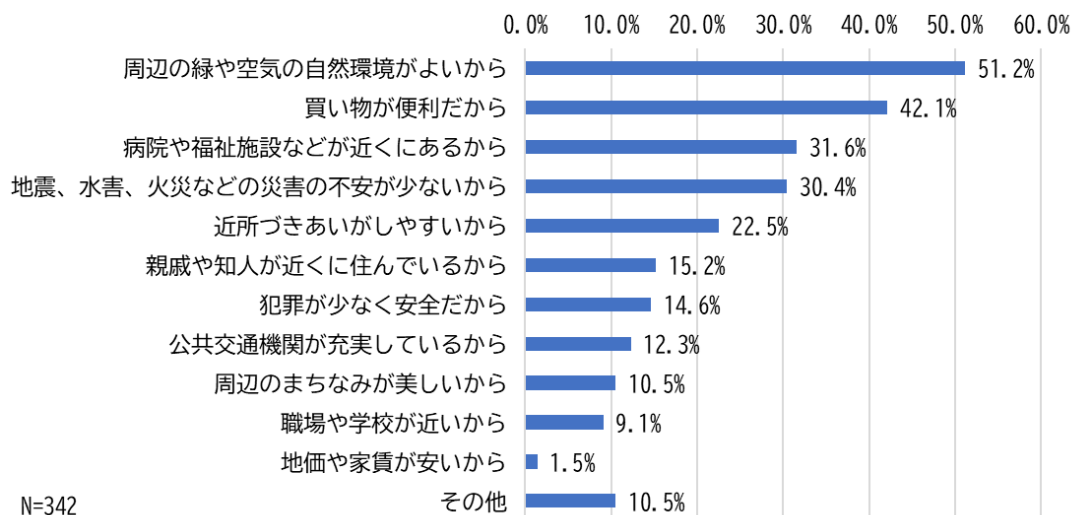


問13. 現在の居住地に住み続けたい理由

問12で『1 このまま住み続けたい』を選択された方にお伺いします。このまま住み続けたいとお考えになった理由をお答えください。〔該当するもの3つまでに○〕

現在の居住地に住み続けたい理由は「周辺の緑や空気の自然環境がよいから」が最も多く51.2%、次いで「買い物が便利だから」が42.1%、「病院や福祉施設などが近くにあるから」は31.6%であった。

図 現在の居住地に住み続けたい理由



問14. 住み替える場合の条件

問12で『2 当分は住み続けるが、将来はわからない』『3 いずれは住み替えたい』『4 住み替え予定である』を選択された方にお伺いします。

(1) 住み替える場合の居住地選択で重視する点

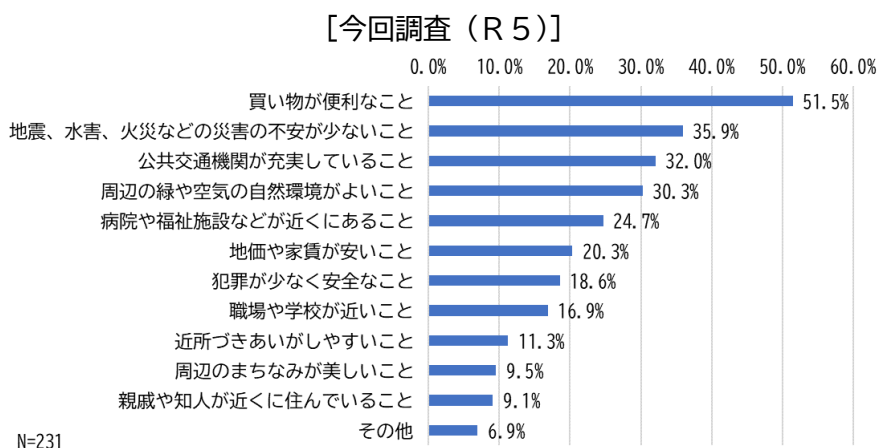
住み替える場合、どのような点を重視して居住地を選びますか。

[該当するもの3つまでに○]

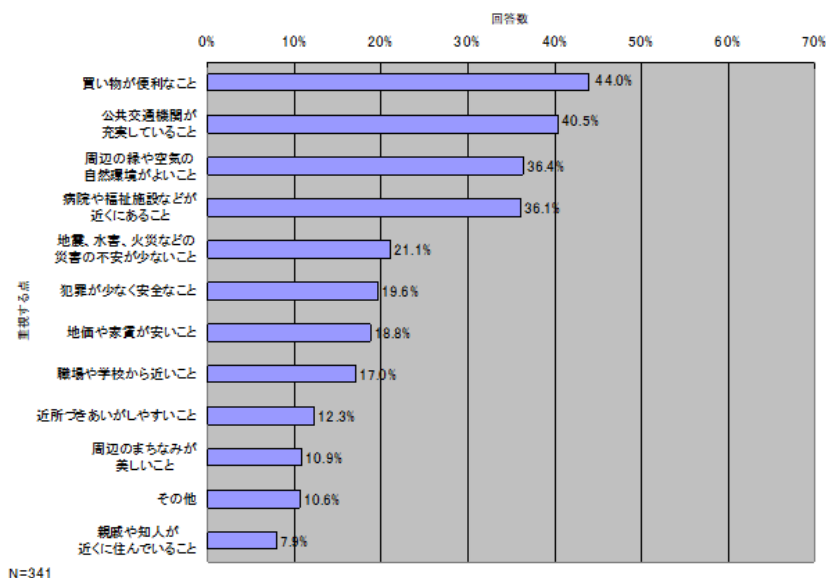
住み替える場合の居住地選択で重視する点は「買い物が便利なこと」が51.5%と最も多く、次いで「地震、水害、火災などの災害の不安が少ないこと」が35.9%、「公共交通機関が充実していること」は32.0%であった。

また、前回調査結果と比較すると、前回と同様に「買い物が便利なこと」が最も多く、割合も増加している。「地震、水害、火災などの災害の不安が少ないこと」が大きく増加した一方で、「病院や福祉施設などが近くにあること」は大きく減少した。

図 住み替える場合の居住地選択で重視する点



[前回調査 (H21)]

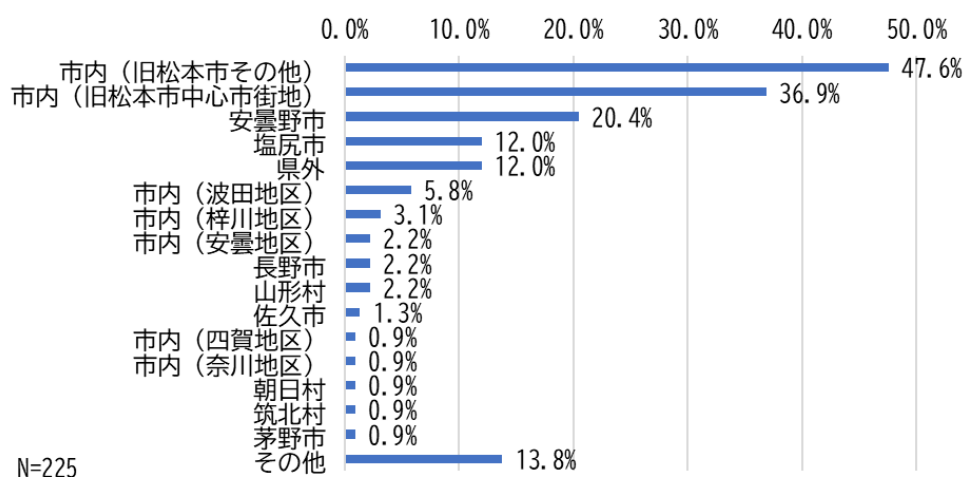


(2) 住み替える場合の転居したい地域

住み替える場合、どこに転居したいですか。〔該当するもの3つまでに○〕

住み替える場合の転居したい地域は「市内（旧松本市その他）」が47.6%と最も多く、次いで「市内（旧松本市中心市街地）」が36.9%、「安曇野市」は20.4%となっている。

図 住み替える場合の転居したい地域



(3) 住み替える場合の住宅の種類

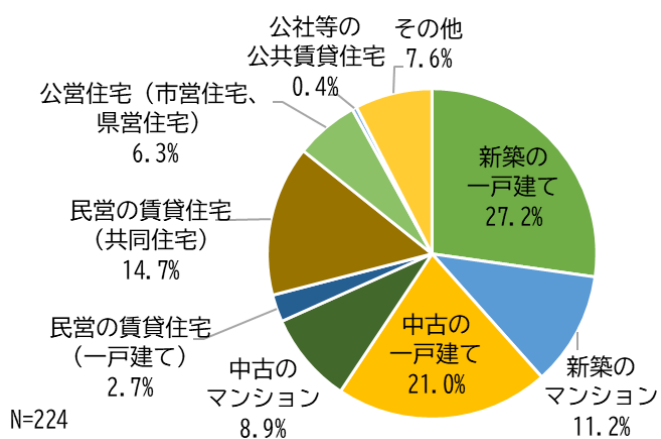
住み替える場合、どのような種類の住宅を探しますか。〔該当するもの1つに○〕

住み替える場合の住宅の種類は「新築の一戸建て」が最も多く27.2%、次いで「中古の一戸建て」が21.0%と一戸建てを望む割合が約半数を占める結果となった。

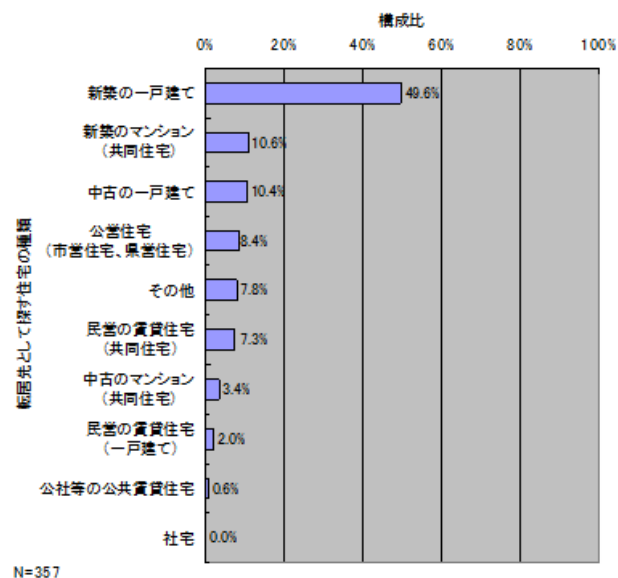
また、前回調査結果と比較すると、「新築の一戸建て」が大きく減少した一方で、「中古の一戸建て」は大きく増加した。

図 住み替える場合の住宅の種類

〔今回調査（R5）〕



〔前回調査（H21）〕



【住宅の耐震化について】

問15. 住宅の耐震化

一戸建ての住宅を所有する方（問7で『1 新築の一戸建て』『3 中古の一戸建て』を選択された方）にお伺いします。

（1）住宅の安全性（耐震性）に対する考え

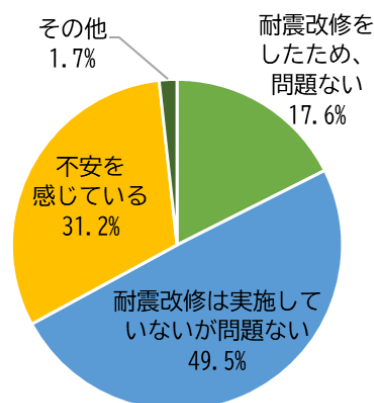
あなたがお住まいの住宅の安全性（耐震性）について、どのようにお考えですか。
[該当するもの1つに○]

住宅の安全性（耐震性）に対する考えは「耐震改修は実施していないが問題ない」が最も多く49.5%と約半数を占めており、次いで「不安を感じている」が31.2%、「耐震改修をしたため、問題ない」が17.6%であった。

また、前回調査結果と比較すると、「不安を感じている」が大きく減少し、「耐震改修をしたため、問題ない」、「耐震改修は実施していないが問題ない」が大きく増加した。

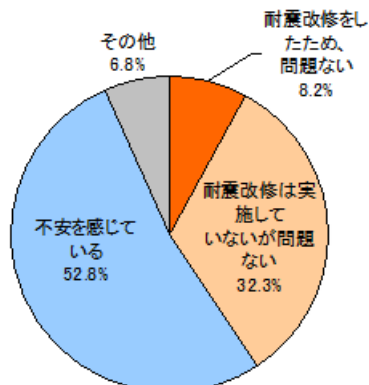
図 住宅の安全性（耐震性）に対する考え

[今回調査（R5）]



N=404

[前回調査（H21）]



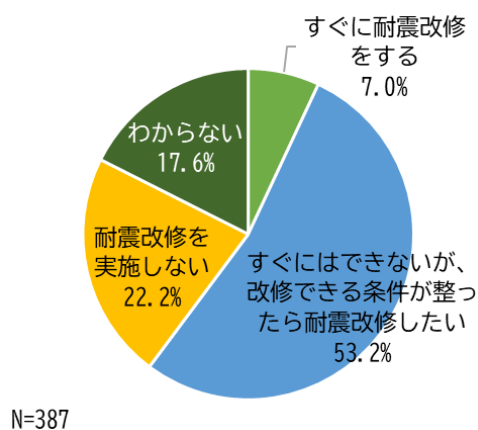
N=709

(2) 耐震改修の意向

松本市では、住宅の耐震性能に不安を感じている方のために、無料の耐震診断を実施しています。仮に、あなたがお住まいの住宅の耐震性能が十分でないと判明した場合、耐震改修を行いますか。〔該当するもの1つに○〕

耐震改修の意向は「すぐにはできないが、改修できる条件が整ったら耐震改修したい」が最も多く53.2%と過半数を超えており、次いで「耐震改修を実施しない」が22.2%であった。

図 耐震改修の意向



【中心市街地の住まいやまちづくりについて】

問16. 松本市の中心市街地における人口減少の原因

松本市では、中心市街地の人口が減少傾向にあります。あなたは、人口減少の原因となっている住環境の問題として、どのようなものがあると思いますか。

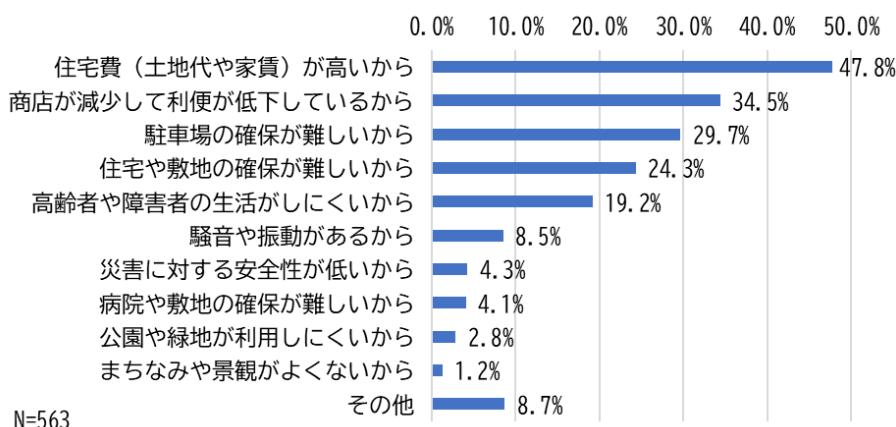
[該当するもの2つまでに○]

松本市の中心市街地における人口減少の原因は、「住宅費（土地代や家賃）が高いから」が最も多く47.8%、次いで「商店が減少して利便が低下しているから」が34.5%、「駐車場の確保が難しいから」は29.7%であった。

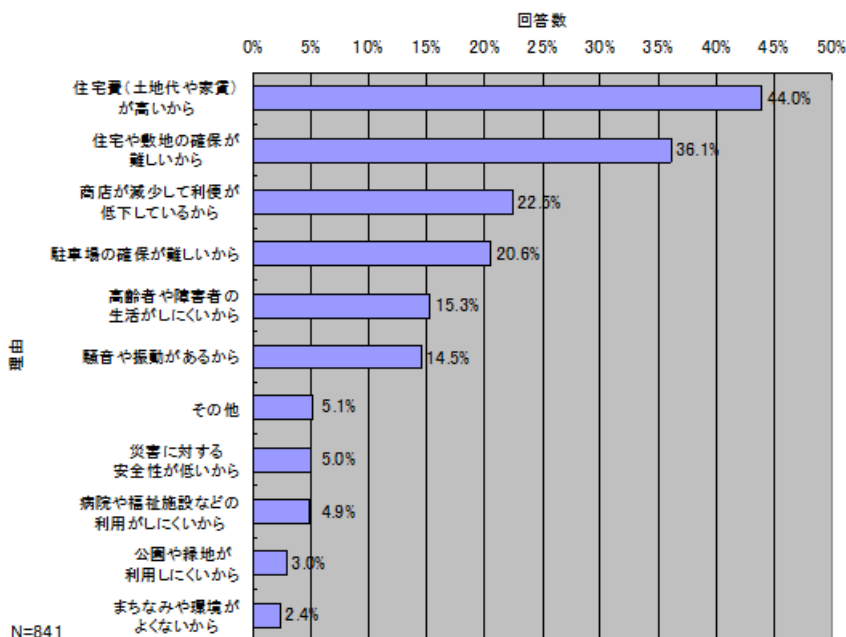
また、前回調査結果と比較すると、前回と同様に「住宅費（土地代や家賃）が高いから」が最も多く、割合も微増している。「商店が減少して利便が低下しているから」が大きく増加し、「住宅や敷地の確保が難しいから」が大きく減少した。

図 松本市の中心市街地における人口減少の原因

[今回調査 (R5)]



[前回調査 (H21)]



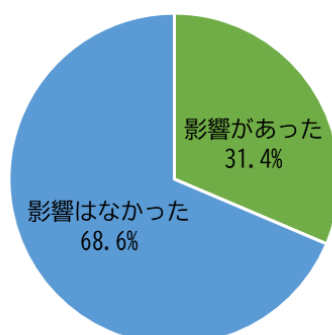
【コロナ禍を契機とした新しい住まい方について】

問17. 新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

あなたは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、住生活に影響がありましたか。
[該当するもの1つに○]

新型コロナウイルス感染症による住生活への影響については、「影響はなかった」が68.6%、「影響があった」が31.4%であった。

図 新型コロナウイルス感染症による住生活への影響



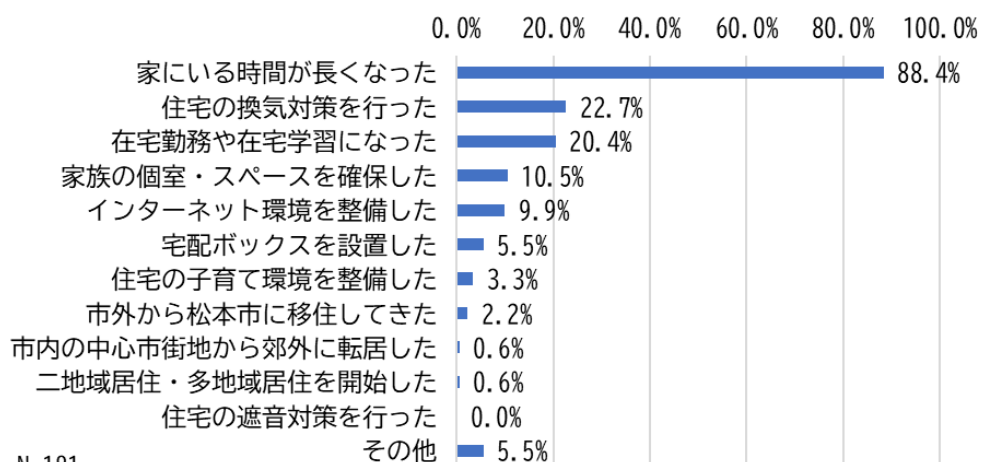
N=564

問18. 新型コロナウイルス感染症の影響の内容

問17で『1 影響があった』を選択された方にお伺いします。どのような影響がありましたか。[該当するものすべてに○]

新型コロナウイルス感染症の影響の内容については「家にいる時間が長くなった」が88.4%と大半を占めており、次いで「住宅の換気対策を行った」が22.7%、「在宅勤務や在宅学習になった」は20.4%であった。

図 新型コロナウイルス感染症の影響の内容



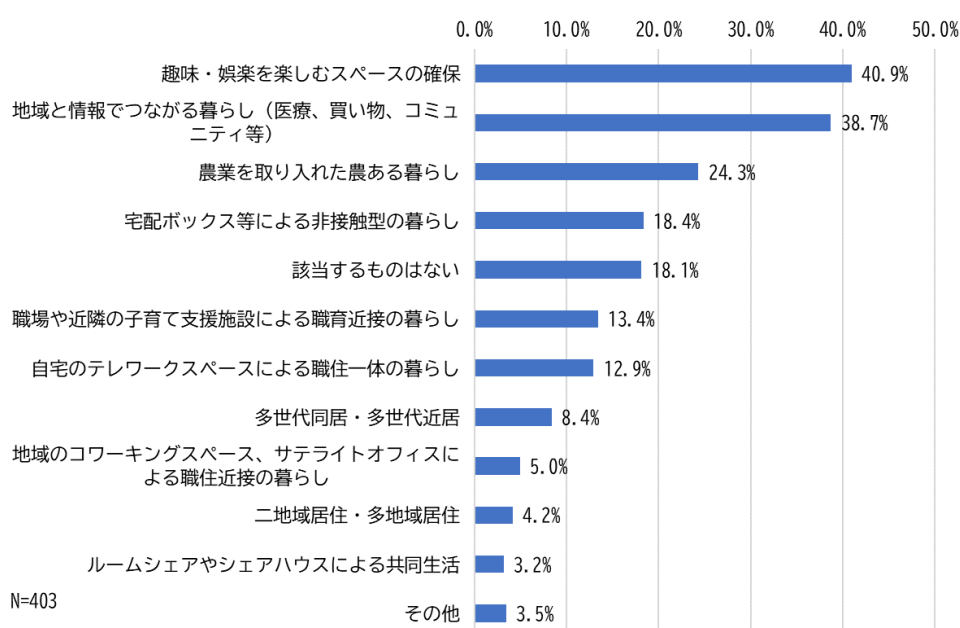
N=181

問19. 実践したい将来の住まい方や暮らし方

問17で『2 影響はなかった』を選択された方にお伺いします。あなたは、将来の住まい方や暮らし方について、どのようなことを実践したいとお考えですか。〔該当するもの3つまでに○〕

実践したい将来の住まい方や暮らし方は「趣味・娯楽を楽しむスペースの確保」が最も多く40.9%、次いで「地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等）」が38.7%、「農業を取り入れた農ある暮らし」は24.3%であった。

図 実践したい将来の住まい方や暮らし方



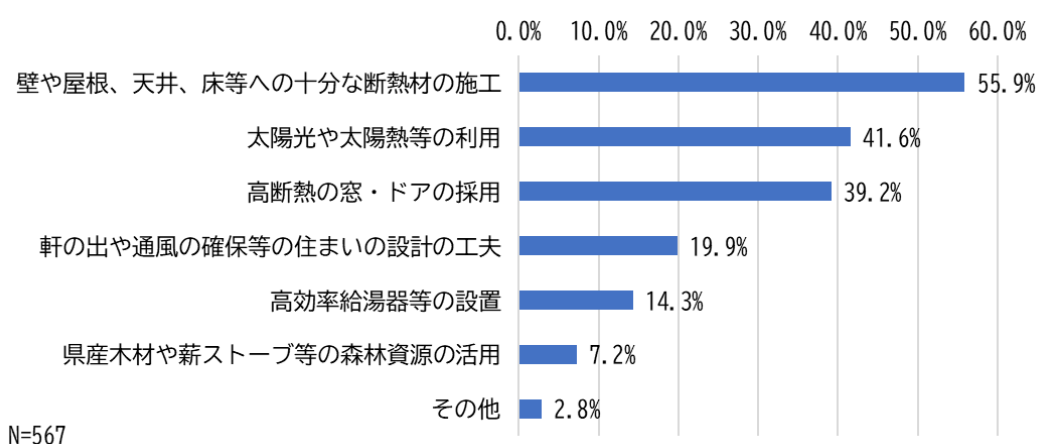
【住宅の環境対策・省エネ対策・再エネ導入について】

問20. 住宅の環境対策として重視すること

あなたは、住宅の環境対策として、どのようなことを重視しますか。
[該当するもの2つまでに○]

住宅の環境対策として重視することは、「壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工」が最も多く55.9%と過半数を占めており、次いで「太陽光や太陽熱等の利用」が41.6%、「高断熱の窓、ドアの採用」は39.2%であった。

図 住宅の環境対策で重視すること

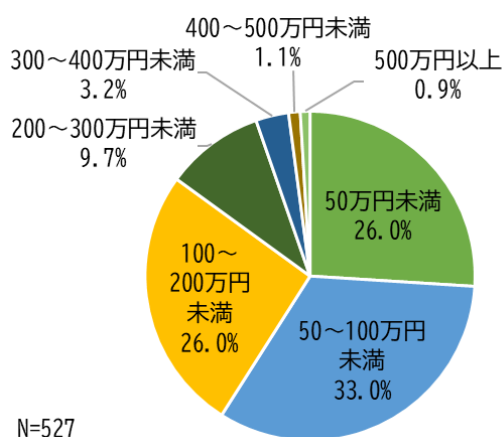


問21. 省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

あなたは、住宅の脱炭素化の実現に向けて省エネルギー住宅を建築する場合、光熱費等の削減を見越して、いくらまでなら建設費を上乗せできますか。[該当するもの1つに○]

省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費は「50～100万円未満」が最も多く33.0%、次いで「50万円未満」と「100～200万円未満」が26.0%であった。

図 省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費



【今後の住まいやまちづくりに関する施策について】

問22. 行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

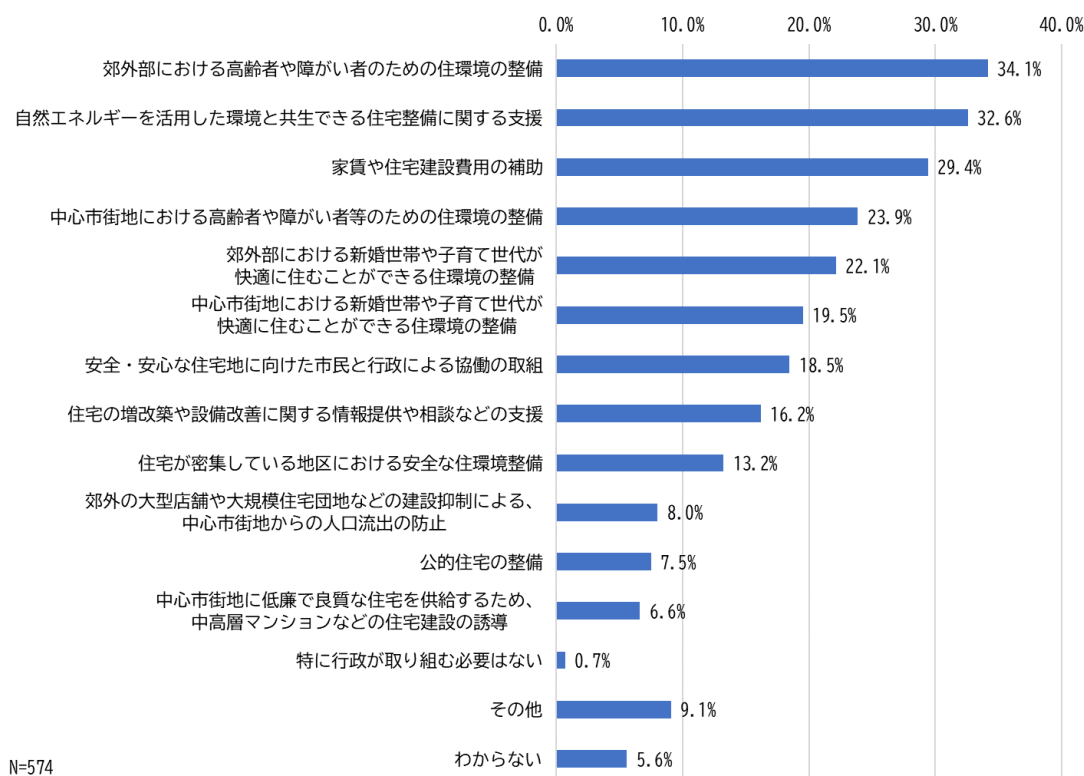
あなたは、今後、行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策として、どのようなものがあると考えますか。〔該当するもの3つまでに○〕

行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策は、「郊外部における高齢者や障がい者のための住環境の整備」が最も多く34.1%、次いで「自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に関する支援」が32.6%、「家賃や住宅建設費用の補助」は29.4%であった。

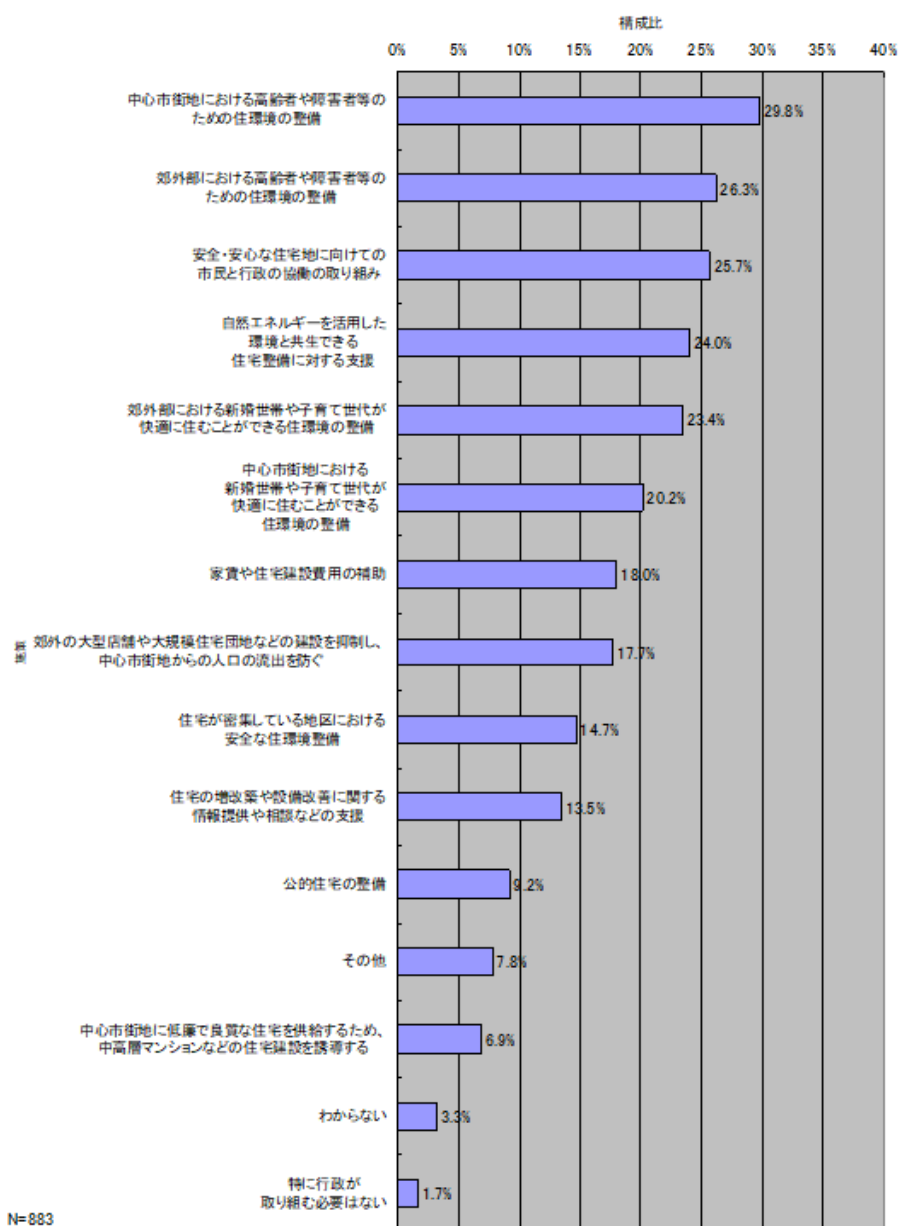
また、前回調査結果と比較すると「郊外部における高齢者や障がい者のための住環境の整備」、「自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に関する支援」、「家賃や住宅建設費用の補助」が増加し、「中心市街地における高齢者や障がい者等のための住環境の整備」が減少した。

図 行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

〔今回調査（R5）〕



[前回調査 (H21)]



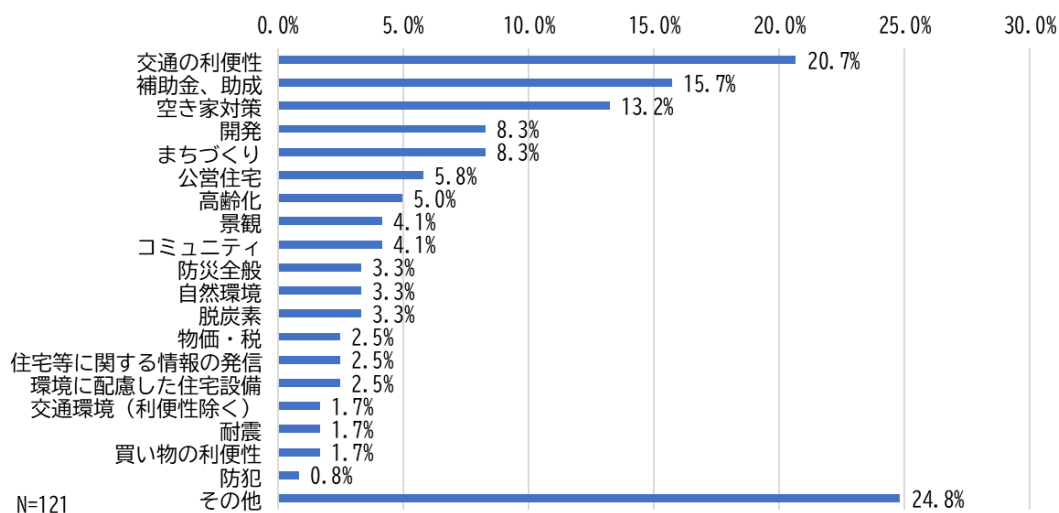
【自由記入欄】

問23. 住宅施策に関する意見及び要望

その他、松本市の住宅施策に関するご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

住宅施策に関する意見及び要望は、「交通の利便性」に関する話題が最も多く20.7%、次いで「補助金、助成」が15.7%、「空き家対策」は13.2%であった。

図 住宅施策に関する意見及び要望



4 松本市住宅マスタープラン見直しに関するインターネットアンケート調査結果

① インターネットアンケート調査概要

松本市住宅マスタープラン見直しに関するインターネットアンケート調査は、松本市住宅マスタープランの見直しに当たり、市民の住まいに関する意見を把握し、今後の住宅施策の参考とするために実施しました。

調査期間	令和5年10月30日～令和5年11月12日
調査対象	松本市民や松本市の住宅に興味のある方
調査方法	専用フォームによるWEBアンケート
回答数	485件

《集計結果における留意点》

- ・ 集計結果は小数点第2位を四捨五入、又は小数点第1位を四捨五入しているため、合計が100%に満たない、又は超える場合がある。
- ・ 複数回答の設問は、集計結果の合計が100%を超えることがある。
- ・ 無回答には、無効回答（選んだ選択肢の判別が困難なもの、択一回答の設問で複数の選択肢を選んでいるものなど）が含まれる。

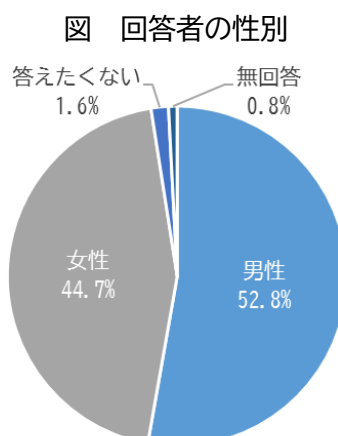
② インターネットアンケート調査結果

【あなた自身について（回答者の属性）】

問1. 性別

あなたの性別をお答えください。【記入は任意です】

回答者の性別は「男性」が52.8%、「女性」は44.7%であった。

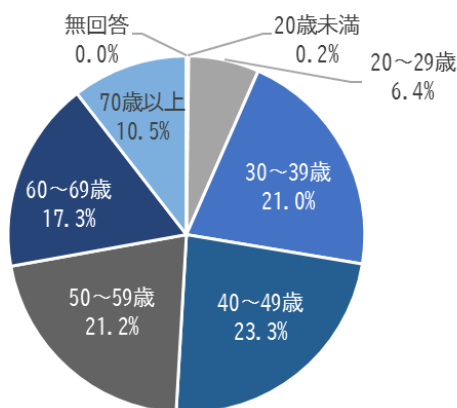


問2. 年齢

あなたの年齢をお答えください。[該当するもの1つに○]

回答者の年齢は、40代の回答者数が最も多くなっており、次いで50代、30代の回答者が多くなっている。

図 回答者の年代

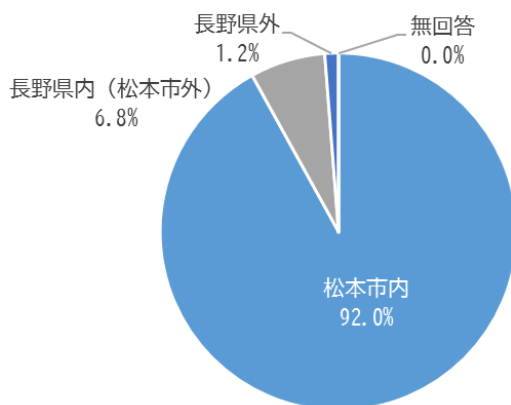


問3. 居住地

あなたのお住まいはどちらですか。[該当するもの1つを選択]

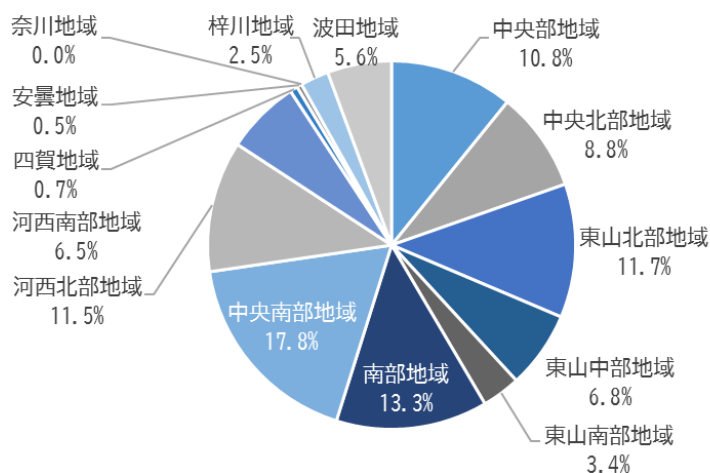
回答者の居住地は、「松本市内」が92.0%と最も多く、次いで「長野県内（松本市外）」が6.8%、「長野県外」は1.2%となっている。

図 回答者の居住地域



「松本市内」の回答者の居住地区は、「中央南部地域」が17.8%と最も多く、次いで「南部地域」が13.3%となっている。

図 回答者の居住地区（松本市内）

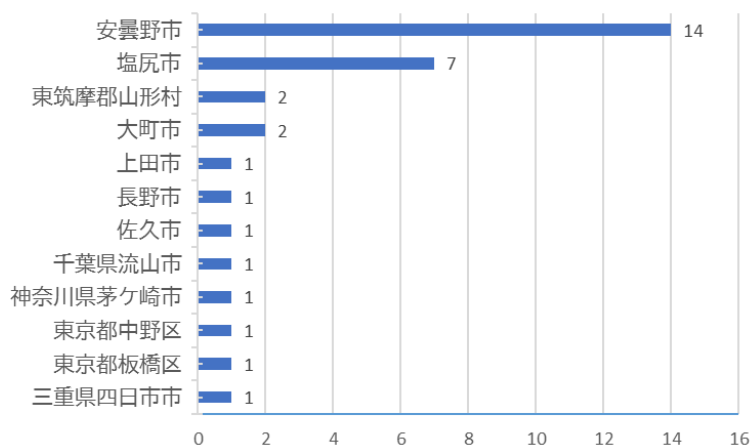


(参考) 松本市35地区表

中央部地域	1	中央地区	東山中部地域	12	里山辺地区	河西北部地域	24	島内地区		
	2	東部地区		13	入山辺地区		25	島立地区		
	3	第一地区					26	新村地区		
	4	第二地区		東山南部地域	14		中山地区	河西南部地域	27	和田地区
	5	第三地区			15		内田地区		28	神林地区
中央北部地域	6	白板地区	南部地域	16	芳川地区	四賀地域	31		四賀地区	
	7	城北地区		17	寿地区		安曇地域		32	安曇地区
	8	安原地区		18	寿台地区	奈川地域			33	奈川地区
9	城東地区	19	松原地区	梓川地域	34			梓川地区		
東山北部地域	10	岡田地区	中央南部地域		20	田川地区	波田地域	35	波田地区	
	11	本郷地区		21	鎌田地区					
				22	松南地区					
		23	庄内地区							

松本市外の回答者の居住地は「安曇野市」が14件と最も多く、次いで「塩尻市」が7件となっている。

図 回答者の居住地区（松本市外）

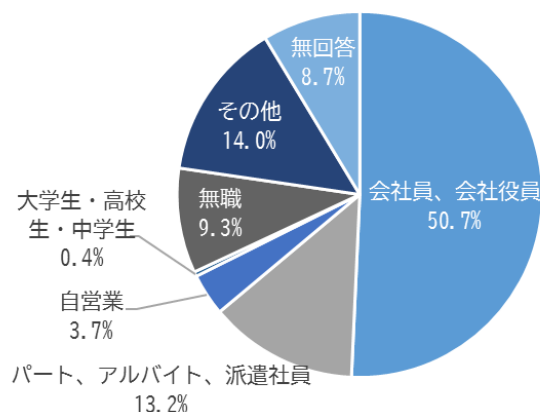


問4. 職業

あなたの職業は何ですか。〔該当するもの1つを選択〕

回答者の職業は、「会社員、会社役員」が50.7%と大半を占めており、次いで「パート、アルバイト、派遣社員」が13.2%、「無職」が9.3%となっている。

図 回答者の職業

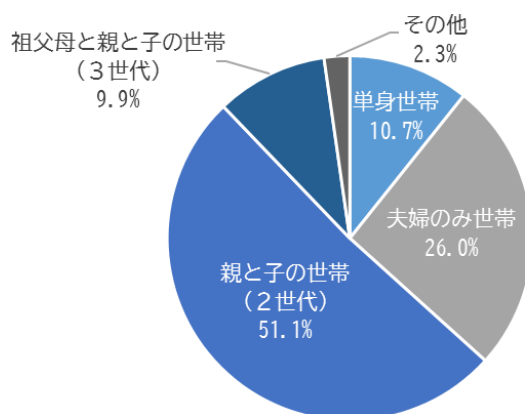


問5. 家族構成

あなたの家族構成をお答えください。〔該当するもの1つを選択〕

回答者の家族構成は、「親と子の世帯（2世代）」が51.1%と最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が26.0%、「単身世帯」が10.7%となっている。

図 回答者の家族構成

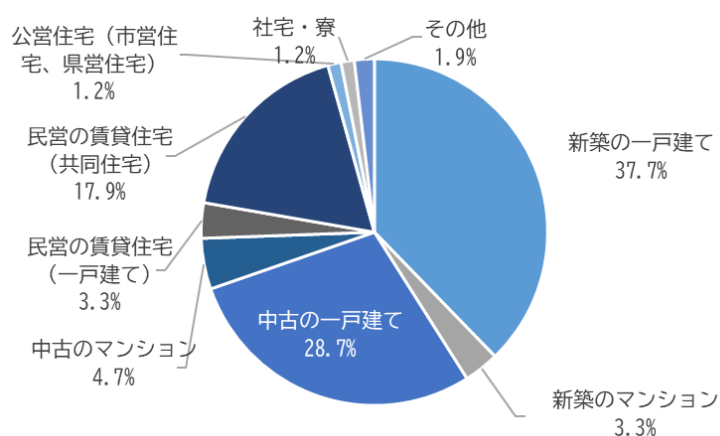


問6. 住宅の種類

あなたが現在お住まいの住宅の種類についてお答えください。[該当するもの1つを選択]

回答者の現在お住まいの住宅の種類は、「新築の一戸建て」が37.7%と最も多く、次いで、「中古の一戸建て」が28.7%、「民間の賃貸住宅（共同住宅）」が17.9%となっている。

図 回答者の現在お住まいの住宅の種類



なお、本アンケートにおける「新築」及び「中古」の定義は下記のとおりであり、新築・中古の判断は回答者が入居されたときの状態で回答してもらっている。

新築：人が住んだことのない、完成から1年以内の住宅

中古：自分が住む前に人が住んだことのある住宅や、完成から1年を超えている住宅

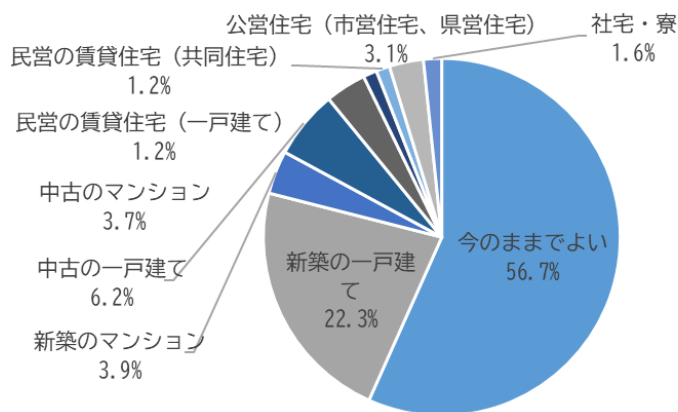
【理想の住まいを実現するために重要視する「もの」、「こと」について】

問7. 将来希望される住宅の種類

あなたが将来、希望される住宅の種類についてお答えください。[該当するもの1つを選択]

回答者の将来希望される住宅の種類は、「今のままでよい」が56.7%と最も多く、次いで、「新築の一戸建て」が22.3%、「中古の一戸建て」が6.2%となっている。

図 将来希望される住宅の種類

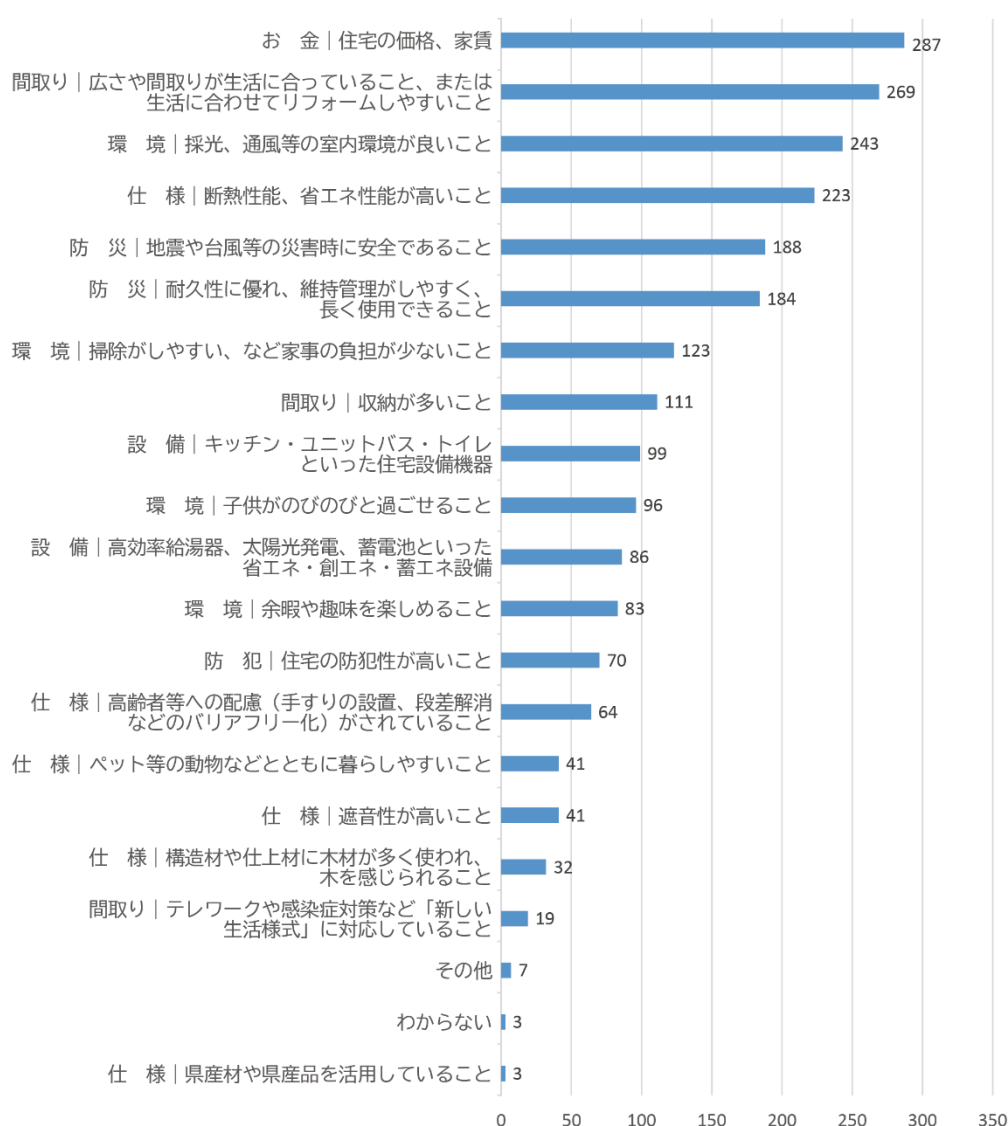


問8. 住宅について重要視する「もの」、「こと」

あなたが理想の住まいを実現するために、住宅について重要視するもの、ことは何ですか。
 [該当するもの5つまでチェック]

理想の住まいを実現するために住宅について重要視する「もの」、「こと」は、「住宅の価格、家賃」287件と最も多く、次いで「広さや間取りが生活に合っていること、または生活に合わせてリフォームしやすいこと」が269件、「採光、通風等の室内環境が良いこと」が243件、「断熱性能、省エネ性能が高いこと」が223件と続いている。

図 住宅について重要視する「もの」、「こと」

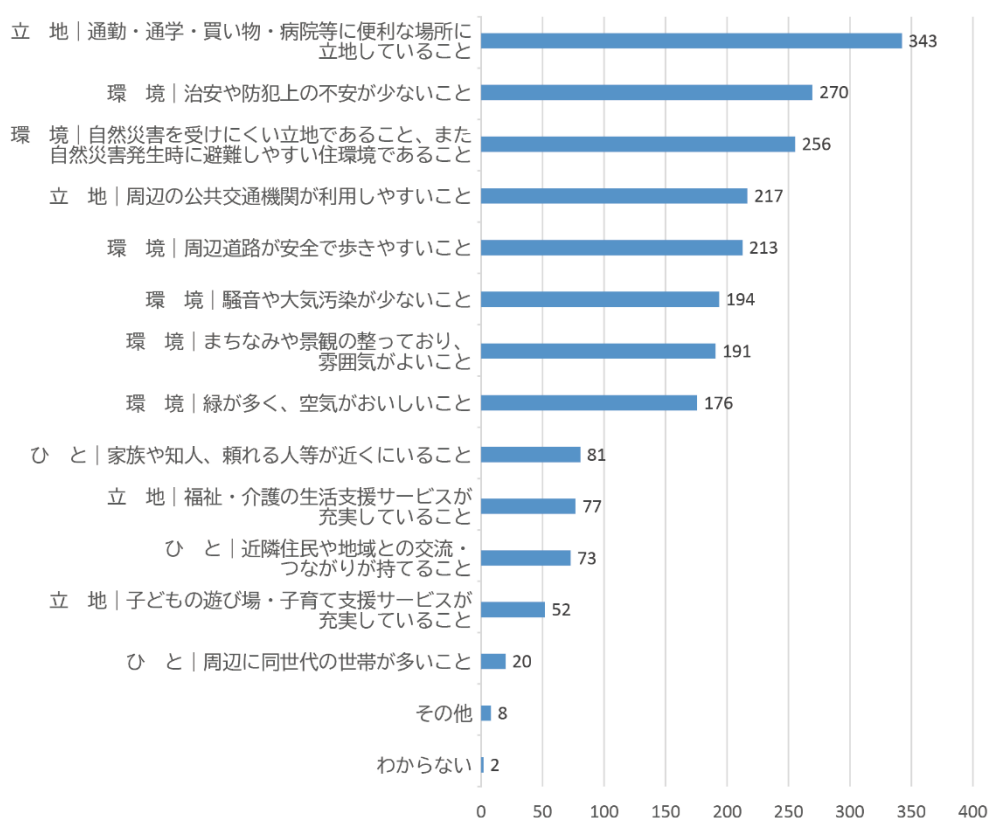


問9. 住まいを取り巻く周辺の居住環境として重要視する「もの」、「こと」

あなたが理想の住まいを実現するために、住まいを取り巻く周辺の居住環境として重要視するもの、ことは何ですか。〔該当するもの5つまでチェック〕

理想の住まいを実現するために住まいを取り巻く周辺の居住環境として重要視する「もの」、「こと」は、「通勤・通学・買い物・病院等に便利な場所に立地していること」が343件と最も多く、次いで「治安や防犯上の不安が少ないこと」が270件、「自然災害を受けにくい立地であること、また自然災害発生時に避難しやすい住環境であること」が256件と続いている。

図 住まいを取り巻く周辺の居住環境として重要視する「もの」、「こと」

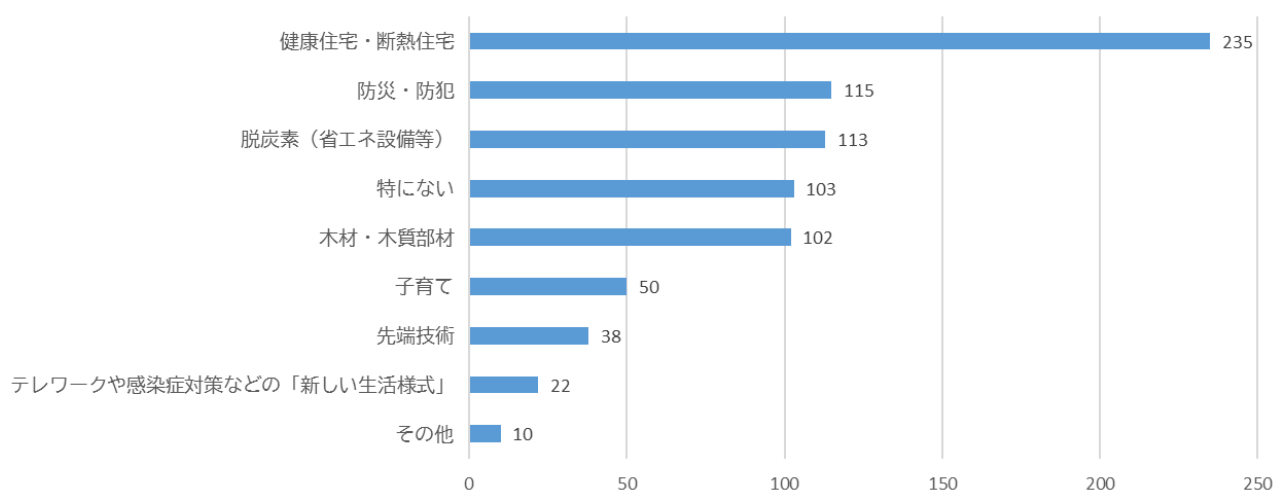


問10. 入れたい、または入れてよかった設備・部材

あなたが理想の住まいを実現するために、入れたい、または入れてよかった設備・部材（家づくりをお仕事にされている方からのオススメ設備・部材）があれば、次のキーワードを選択し、詳細をご入力ください。

入れたい、入れてよかった設備・部材のキーワードは、「健康住宅・断熱住宅」が235件と最も多く、次いで「防災・防犯」が115件、「脱炭素（省エネ設備等）」が113件と続いている。

図 入れたい、または入れてよかった設備・部材のキーワード



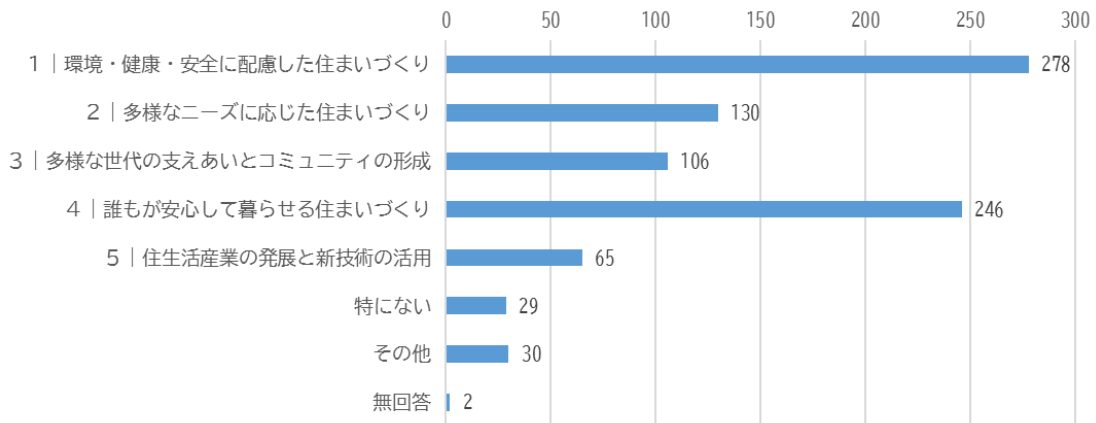
【松本市の住宅政策について】

問 1 1. 松本市が特に力をいれてもらいたいと思う分野

市が住宅施策を進めるうえで、あなたが特に力をいれてもらいたいと思う分野は何ですか。〔該当する分野にチェック、複数可〕

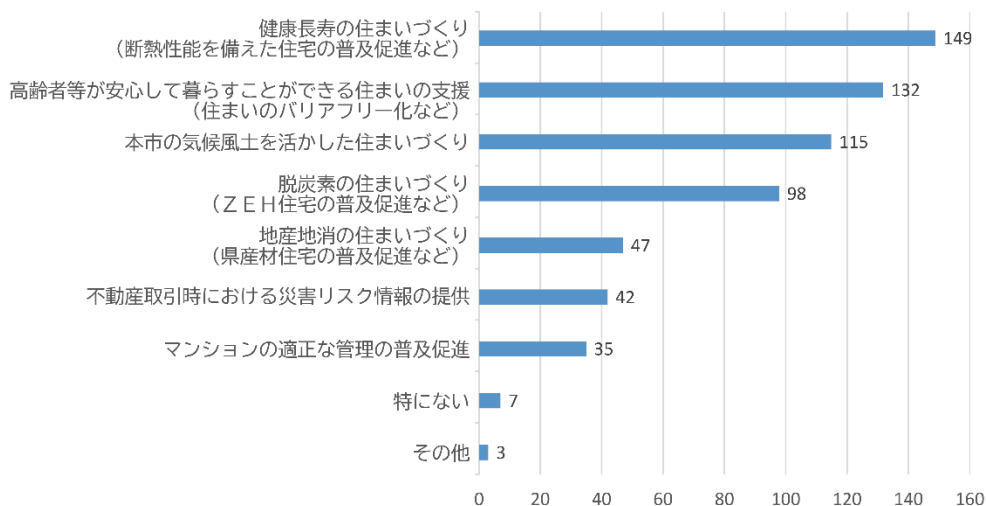
市の住宅施策で力をいれてもらいたい分野は、「環境・健康・安全に配慮した住まいづくり」が278件と最も多く、次いで「誰もが安心して暮らせる住まいづくり」が246件と続いている。

図 松本市が特に力をいれてもらいたいと思う分野



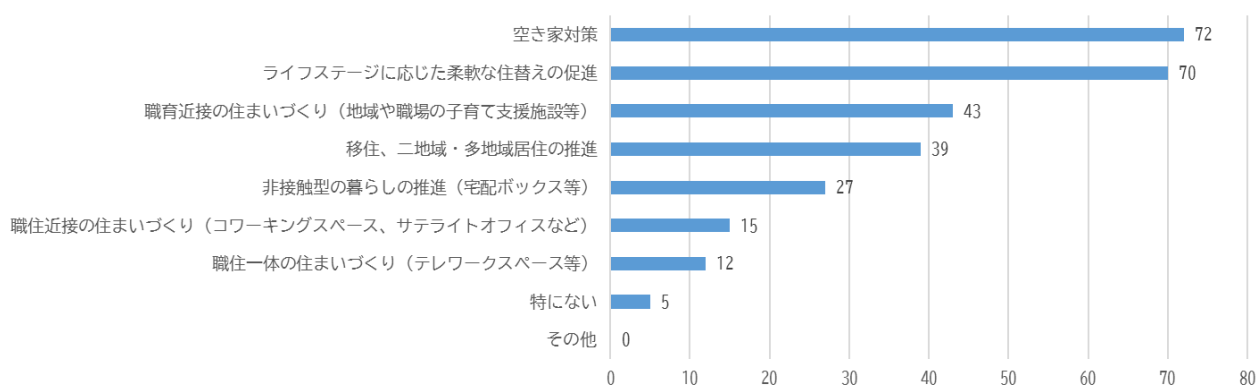
分野別にみると、『1 | 環境・健康・安全に配慮した住まいづくり』を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「健康長寿の住まいづくり（断熱性能を備えた住宅の普及促進など）」が149件と最も多く、次いで「高齢者等が安心して暮らすことができる住まいの支援（住まいのバリアフリー化など）」が132件となっている。

図 特に力を入れてほしい住宅施策
（環境・健康・安全に配慮した住まいづくり）



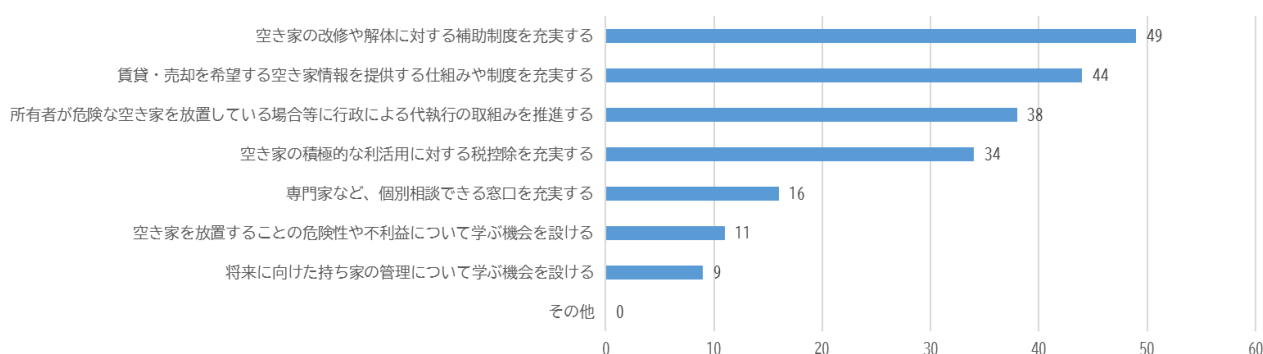
『2 | 多様なニーズに応じた住まいづくり』を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「空き家対策」が72件と最も多く、次いで「ライフステージに応じた柔軟な住替えの促進」が70件となっている。

図 特に力をいれてほしい住宅施策
(多様なニーズに応じた住まいづくり)



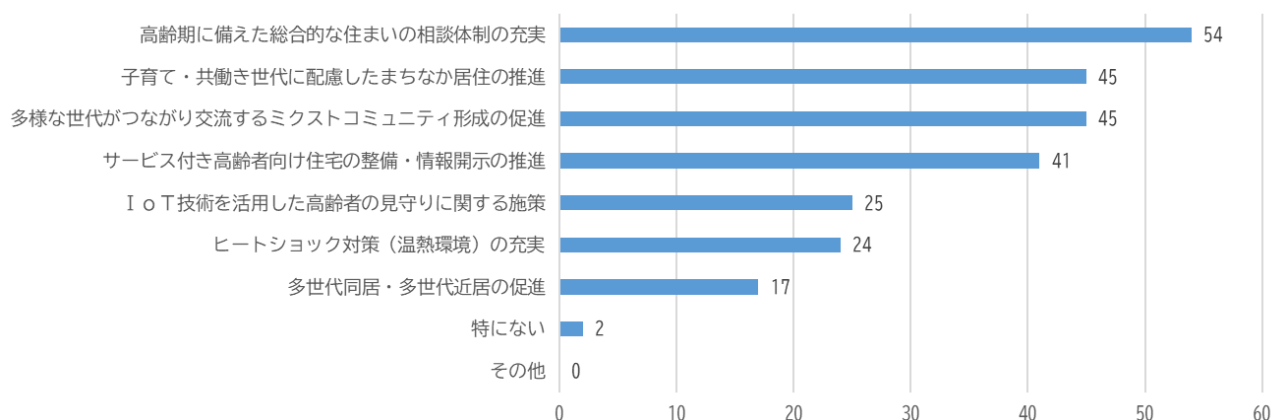
このうち『空き家対策』を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「空き家の改修や解体に対する補助制度を充実する」が49件と最も多く、次いで「賃貸・売却を希望する空き家情報を提供する仕組みや制度を充実する」が44件となっている。

図 特に力をいれてほしい住宅施策
(空き家対策)



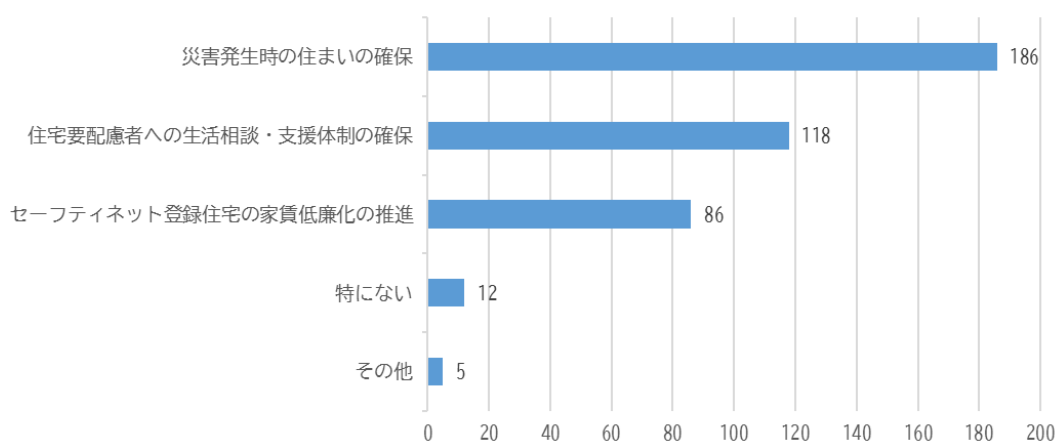
『3 | 多様な世代の支えあいとコミュニティの形成』を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「高齢期に備えた総合的な住まいの相談体制の充実」が54件と最も多く、次いで「多様な世代がつながり交流するミクストコミュニティ形成の促進」と「子育て・共働き世代に配慮したまちなか居住の推進」が45件となっている。

図 特に力を入れてほしい住宅施策
(多様な世代の支えあいとコミュニティの形成)



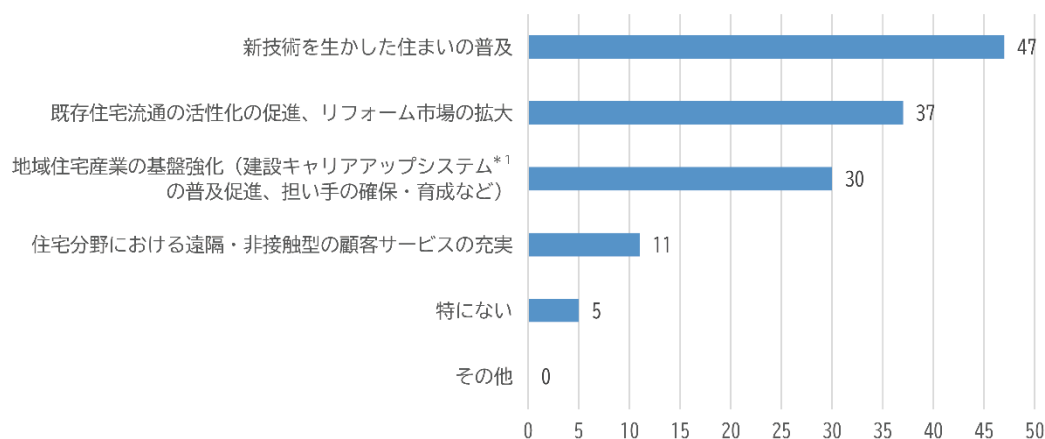
『4 | 誰もが安心して暮らせる住まいづくり』を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「災害発生時の住まいの確保」が186件と最も多く、次いで「住宅要配慮者への生活相談・支援体制の確保」が118件となっている。

図 特に力を入れてほしい住宅施策
(誰もが安心して暮らせる住まいづくり)



『5 | 住生活産業の発展と新技術の活用』の住宅施策を市が進めるうえで力をいれてほしい施策は、「新技術を生かした住まいの普及」が47件と最も多く、次いで「既存住宅流通の活性化の促進、リフォーム市場の拡大」が37件となっている。

図 特に力を入れてほしい住宅施策
(住生活産業の発展と新技術の活用)



*1 建設キャリアアップシステム：技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇される建設業を目指して、技能者の資格や現場での就業履歴等を記録・蓄積し、能力評価につなげる仕組み

5 計画体系と関連計画・推進に向けてのメッセージ

基本理念	基本方針	施策の方向	住まい暮らし	施策	記載する主な市の取組み	
一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる松本らしい住まいと暮らし	1 環境・健康・安全に配慮した住まいづくり	(1) 環境に配慮した住まいづくり	住まい いえなか	①松本市の気候風土を活かした住まいづくり	信州の木を活用した住宅への補助の継続	
					住宅の緑化支援	
				②省エネルギー住宅や再生可能エネルギーを活用した住宅の普及	住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に対する補助・税の軽減	
				公営住宅の更新に伴うZEH化の推進		
		③住宅の長寿命化の促進		長期優良住宅普及促進法による長期優良住宅建築等計画の認定		
				住宅の適切なメンテナンスの推進		
		(2) 健康にやさしい住まいづくり		住まい いえなか	①健康寿命を延ばす家の普及	シックハウス対策の普及
					★	居住空間のヒートショック対策（温熱環境）の充実
					②ユニバーサルデザインに配慮した居住空間の確保	★ 住宅のユニバーサルデザイン化に向けた改修に対する補助・税の軽減
	★		公営住宅等のユニバーサルデザインの推進			
	(3) 災害に強い住まいづくり	住まいと暮らし いえなか まちなか	①住宅の耐震化の促進	耐震改修促進計画の推進		
				住宅の耐震診断・耐震改修への補助・税の軽減		
			②住宅の防災対策	消防法等に基づく住宅用火災警報器等の設置指導		
				不動産取引時における災害リスク情報の提供		
				住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に対する補助・税の軽減[再掲]		
③住宅の適切な維持・保全			認定長期優良住宅の維持保全状況の確認			
	● マンションの管理適正化の推進					

★:高齢者居住安定確保計画に該当する取組み ■:賃貸住宅供給促進計画に該当する取組み ●:マンション管理適正化推進計画に該当する取組み

担当課	総合計画における基本施策の該当	関連計画(位置づけ)	推進に向けてのメッセージ
森林環境課	4-4 森林の保全・再生・活用	松本市ゼロカーボン実現計画(施策 1-27, 3-21)	新築住宅はZEH住宅にしましょう 既存住宅はできるところからZEH化しましょう! 特に開口部断熱改修と太陽光パネル設置に重点を
公園緑地課		松本市ゼロカーボン実現計画(施策 3-22)	
住宅課 資産税課	4-1 再生可能エネルギーの導入促進		
住宅課		松本市公営住宅等長寿命化計画	
建築指導課			
住宅課			
住宅課	2-1 切れ目ない健康づくりの推進		
住宅課	2-1 切れ目ない健康づくりの推進		
高齢福祉課 資産税課			
公共施設 マネジメント課			
建築指導課		松本市耐震改修促進計画	災害に対して強靱さを備えた住まいにしましょう! 特に耐震性の確保と太陽光パネル、蓄電池の設置に重点を
住宅課 資産税課		松本市耐震改修促進計画	
建築指導課 松本広域消防局			
消防防災課		松本市防災都市づくり計画	
住宅課 資産税課			
建築指導課			
住宅課			

基本理念	基本方針	施策の方向	住まい暮らし	施策	記載する主な市の取組み			
一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる松本らしい住まいと暮らし	2 多様なニーズに応じた住まいの実現	(1) 住替え・建替えがしやすい仕組みづくり	住まい いえ なか	①中古住宅の流通促進	★ 戸建て住宅の良質なりフォームに対する補助 空き家バンクを通じた空き家の住宅市場への還流 中古住宅の安全性を評価して一般に公開する仕組みの普及			
				②マンションの適正な修繕・改修や円滑な建替え	● マンションの建替えに関する情報提供及び法定事務 ● マンションの管理適正化の推進[再掲]			
				③空き家発生の未然防止と活用・除却の促進	空家等対策計画の推進			
		(2) ライフスタイルやライフステージに応じた住まいづくり	住まいと暮らし いえ なか	①ライフスタイルに応じた住まいの提案	職育・職住近接の住まいづくりの提案 非接触型の暮らしの提案			
				②ライフステージに応じた住まいの提案	★ 高齢者が住みやすい共同住宅、学生や若い世代の居住を支援する住宅の情報提供 UIJターンの促進			
				①まちなか居住の推進	松本らしい暮らしの魅力を伝えるSNS、ホームページを活用した情報発信 子育て・共働き世代に配慮したまちなか居住の推進			
		(3) 松本らしい暮らしの実現	いえ なか	②里山暮らしの推進	松本らしい暮らしの魅力を伝えるSNS、ホームページを活用した情報発信[再掲] 農林業従事志向世帯の定住を受け入れる環境の整備			
				③自然・歴史・文化を活かした街並み等の景観形成	景観計画等に基づく建築物等の景観形成			
				①子どもたちや子育て世代が安心して暮らせる環境づくり	子育て世帯向けの市街地居住が可能な住宅の供給体制の整備 子育てを地域で手助けできる気運の醸成			
	3 多様な世代の支えあいとコミュニティ形成	(1) 多様な世代が安心できる住まいづくり	いえ なか	住まいと暮らし いえ なか	②高齢者が安心して住み続けられる環境づくり	★ 高齢期に備えた総合的な住まい方の情報提供・相談体制の継続 ★ 地域のつながりや、緊急通報装置を活用した高齢者の見守り		
					(2) 多様な世代が支えあえる地域づくり	暮らし まちなか	①多様な世代・世帯が支えあえるまちづくり	立地適正化計画の推進 公共交通の公設民営体制の構築 地域の課題を地域で解決できるような仕組みづくり 生涯学習関係施策の推進による地域住民の交流機会の提供 地域づくりのための教育・文化施設・福祉施設や体育施設の整備・改修 ★ 多世代同居・多世代近居の促進 多様な世代がつながり交流するミクストコミュニティの形成

★:高齢者居住安定確保計画に該当する取組み ■:賃貸住宅供給促進計画に該当する取組み ●:マンション管理適正化推進計画に該当する取組み

担当課	総合計画における基本施策の該当	関連計画(位置づけ)	推進に向けてのメッセージ
住宅課			住まいの適正な管理をしましょう (良質な住宅ストックを増やしましょう)♪
移住推進課			
住宅課			
建築指導課			
住宅課			
住宅課		松本市空家等対策計画	
住宅課			
住宅課			
住宅課			
住宅課			
移住推進課			
移住推進課など			
住宅課			
移住推進課など			
農政課			
都市計画課	5-6 バランスの取れた土地利用	松本市景観計画	
住宅課			子どもや高齢者が安心して過ごせる環境づくりを目指しましょう♪
こども育成課			
高齢福祉課 住宅課			
高齢福祉課			
都市計画課	5-6 バランスの取れた土地利用	松本市立地適正化計画	コンパクトなまちづくりで持続可能な生活基盤を目指しましょう♪
交通部			
地域づくり課			
生涯学習課			
施設所管課			
住宅課			
地域づくり課			

基本理念	基本方針	施策の方向	住まい暮らし	施策	記載する主な市の取組み
一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる 松本らしい住まいと暮らし	4 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	(1) 住宅セーフティネットとしての公営住宅の充実	住まい いえなか	①多様な世帯の入居が可能な公営住宅の整備	
					子育てに適した公営住宅の整備
					多様な世代が交流できるような構造の公営住宅への建替えや入居制度への改善
				②公営住宅の効率的な管理運営	
					県と市との役割分担（県：広域的な需要に対応した公営住宅の運営、市：地域の実情に応じた公営住宅の主体的運営）
			★ 公営住宅への公平・的確な入居		
			★■ 公営住宅等長寿命化計画の推進		
		(2) 住宅困窮者の居住支援の充実	住まいと暮らし いえなか まちなか	①住宅確保要配慮者への生活相談・支援体制の継続	
				★■	高齢者、子育て世帯等の入居を支援する相談体制の確保
	■			要支援者・要介護者や外国人の入居を支援する相談体制の確保	
	★■			家賃納付に関する制度活用の支援体制の充実	
		■	生活困窮者の住居確保・入居支援		
②民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実					
★■	民間賃貸住宅に関する情報提供や相談体制の整備の検討				
★■	民間賃貸住宅や空き家・空き部屋を活用する仕組みの検討				
★■	セーフティネット登録住宅の確保・普及に向けた取組みの推進				
★■	民間賃貸住宅のオーナーに対する支援の検討				
(3) 災害時の支援体制の整備	住まい いえなか	①被災住宅の再建			
			建築物が火災や風水害等の災害にあった場合の税の減免		
			被災住宅再建への補助、支援		
		②災害発生時の住まいの確保			
			関係団体との連携による災害時民間賃貸住宅活用体制の整備		
	災害時公営住宅への入居体制の整備				
5 住生活産業の発展と新技術の活用	(1) 住生活産業の発展	住まい いえなか	①住生活産業の成長促進		
				公共施設への信州の木の積極的な利用	
				信州の木を活用した住宅への補助の継続[再掲]	
		木造建築担い手の確保、育成の支援			
	(2) 新技術の住まい・顧客サービスへの活用	住まいと暮らし いえなか まちなか	①先端技術の普及促進		
			先端技術を活かした住まいの開発支援、情報提供		
	住宅分野の各種行政手続のデジタル化促進				

★:高齢者居住安定確保計画に該当する取組み ■:賃貸住宅供給促進計画に該当する取組み ●:マンション管理適正化推進計画に該当する取組み

担当課	総合計画における基本施策の該当	関連計画(位置づけ)	推進に向けてのメッセージ
住宅課			すべての人に住まいを提供しましょう!♪
住宅課			
住宅課			
住宅課			
住宅課		松本市公営住宅等長寿命化計画	
住宅課			
高齢福祉課 こども福祉課 障がい福祉課 人権共生課 住宅課			住まいと福祉で切れ目のない支援を目指しましょう!♪
生活福祉課	2-6 暮らしを守る生活支援の充実		
住宅課 生活福祉課			
住宅課 生活福祉課			
住宅課 生活福祉課			
住宅課 生活福祉課			
資産税課		松本市地域防災計画	災害時の住宅を確保しましょう!♪
地域づくり課		松本市地域防災計画	
住宅課		松本市地域防災計画	
住宅課		松本市地域防災計画	
公共施設 マネジメント課 森林環境課	4-4 森林の保全・再生・活用	松本市ゼロカーボン実現計画(施策 1-27, 3-21)	若い力を住生活産業へつなぎましょう!♪
住宅課			
商工課 住宅課			住宅に新しい魅力を加えましょう!♪
手続き所管課			

6 成果指標一覧

基本理念・基本方針	指標名	現状値	目標値
基本理念			
一人ひとりが 豊かさを実感できる 松本らしい住まいと暮らし	住まい（住宅）の満足度	73.0% (R5)	83.0% (R15)
	暮らし（居住環境）の満足度	81.0% (R5)	91.0% (R15)
基本方針1			
環境・健康・安全に配慮した 住まいづくり	家庭部門の最終エネルギー消費量 (まつもとゼロカーボン実現計画より引用)	452万GJ (R1)	247万GJ (R12)
	健康寿命 (松本市健康増進総合計画より引用)	男性81.42歳 女性85.08歳 (R2)	延伸 (R15)
(1) 環境に配慮した 住まいづくり	新築住宅のうちZEH基準の 省エネルギー性能を有する住宅の割合 (長野県住生活基本計画より引用)	—	100% (R15)
(2) 健康にやさしい 住まいづくり	住宅用温暖化対策設備設置補助金の 交付件数（累計） (まつもとゼロカーボン実現計画より引用)	5,926件 (R4)	15,000件 (R12)
(3) 災害に強い住まいづくり	住宅の耐震化率 (松本市耐震改修促進計画より引用)	89.7% (R4)	92.0% (R7)
基本方針2			
多様なニーズに応じた 住まいの実現	持ち家総数のうち、 中古住宅の占める割合	10.4% (H30)	20.0% (R15)
(1) 住替え・建替えが しやすい仕組みづくり	空き家のうち、「その他の住宅」の 全体の住宅数に占める割合	6.2% (H30)	6.2% (R15)
(2) ライフスタイルやライフ ステージに応じた 住まいづくり	管理計画が認定されたマンションの ストック比率	—	91.0% (R15)
(3) 松本らしい暮らしの実現	空き家バンクの成約数（累計）	89件 (R4)	216件 (R15)

※本計画の成果指標の現状値は、収集可能なデータの最新年度の数値を採用しています。

基本理念・基本方針	指標名	現状値	目標値
基本方針3			
多様な世代の支えあいと コミュニティ形成	暮らし（居住環境）の満足度（再掲）	81.0% (R5)	91.0% (R15)
(1) 多様な世代が安心できる 住まいづくり (2) 多様な世代が支えあえる 地域づくり	自動車の代表交通分担率 (松本市総合交通戦略より引用)	68.5% (R1)	66.5% (R7)
	居住誘導区域人口密度 (松本市立地適正化計画より引用)	45.6人/ha (H27)	45.6人/ha (R15)
基本方針4			
誰もが安心して暮らせる 住まいづくり	自立相談支援機関へ相談した 生活困窮者のうち、 住宅確保希望者に対する住宅確保率 (生活福祉課の設定目標値)	89.0% (R4)	90.0% (R6)
(1) 住宅セーフティネットと しての公営住宅の充実 (2) 住宅困窮者の居住支援の 充実 (3) 災害時の支援体制の整備	公営住宅（生活困窮者向けの 市営住宅）の供給数 (松本市公営住宅等長寿命化計画より引用)	2,509戸 (R4)	2,483戸 (R8)
	セーフティネット登録住宅数 (長野県住生活基本計画より引用)	2,147戸 (R4)	現状維持 (R15)
基本方針5			
住生活産業の発展と 新技術の活用	木造在来工法の新築住宅（持ち家）の 割合 (長野県住生活基本計画より引用)	70.8% (R4)	75.0% (R6~15平均)
(1) 住生活産業の発展 (2) 新技術の住まい・ 顧客サービスへの活用	まつもと広域ものづくりフェアへの 「建設・不動産」分野の出店企業数 (累計) (商工課の実績より算出)	7社 (R4)	33社 (R15)
	新築住宅のうちZEH基準の 省エネルギー性能を有する住宅の割合 (再掲) (長野県住生活基本計画より引用)	—	100% (R15)

7 用語解説

ア行

- **I o T (Internet of Things)**
今までインターネットにつながっていなかったモノ（テレビ、デジタルカメラなど）をインターネットにつなぐこと。
- **空き家バンク**
空き家を「貸したい・売りたい」所有者から提供された情報を、空き家を「借りたい・買いたい」利用希望者に紹介する制度のこと。
- **一定の省エネルギー対策**
居住世帯のある住宅のうち、全部または一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用することが行われた住宅のこと。
- **一定のバリアフリー化**
高齢者がいる世帯のうち、2か所以上の手すりの設置または屋内の階段解消に該当する住宅に居住している世帯のこと。
- **SDGs (Sustainable Development Goals)**
2015（平成27）年の国連サミットで採択された、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030（令和12）年までに実現するための国際目標のこと。
- **LCCM (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス) 住宅**
建設時、運用時、廃棄時において、できるだけ省CO₂に取り組み、CO₂の収支をマイナスにする住宅

カ行

- **カーボンニュートラル**
温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いた合計を実質ゼロにすること。
- **給与住宅**
社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅（会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む。）

■ 建設キャリアアップシステム

技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇される建設業を目指して、技能者の資格や現場での就業履歴等を記録・蓄積し、能力評価につなげる仕組み

■ 厚生住宅

厚生住宅建設補助金交付要綱（昭和34年長野県告示第329号）に基づき編入前の四賀村が県の補助を受けて建設した住宅及びその附帯設備をいう。[出典：松本市営特定目的住宅条例 第2条]

■ 高齢者等のための設備がある住宅

以下の設備・構造がある住宅（手すりがある・またぎやすい高さの浴槽・廊下などが車いすで通行可能な幅・段差のない屋内・道路から玄関まで車いすで通行可能）

■ コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少や少子高齢化に対応するため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を集約・誘導するとともに、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークを形成すること。

サ行

■ サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ

■ シックハウス

高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用により、化学物質による空気汚染が生じ、居住者に体調不良や健康障害を生じさせる住宅

■ セーフティネット登録住宅

住宅セーフティネット制度に基づき登録され、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅のこと。

■ ZEH住宅

太陽光発電などによる電力創出・省エネルギー設備の導入・外皮の高断熱利用などにより、年間を通して、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅

■ Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会のこと。

■ その他の住宅

別荘や賃貸用・売却用の住宅の他に人が住んでいない住宅で、例えば転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

夕行

■ 単独住宅

編入前の四賀村、安曇村及び奈川村の村費をもって建設、買取り又は借上げを行い、低額所得者に賃貸するための住宅及びその附帯設備をいう。[出典：松本市営特定目的住宅条例 第2条]

■ 長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁に申請することで認定を受けることができる。

■ 賃貸用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

■ DX (Digital Transformation)

IT技術の発達と社会への浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良いものへと変革させること。

ナ行

■ 二次的住宅

別荘（週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、普段人が住んでいない住宅）、及びその他住宅（普段住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅）

ハ行

■ 売却用の住宅

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

■ 防火木造

柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分が、モルタル、サイディングボード、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの

■ ヒートショック

気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患が起こること。

■ 非接触型の暮らし

日常に感染防止を取り入れる“新しい生活様式”のため、非接触型玄関キーや非対面で荷物を受け取れる宅配ボックスなどの設備やテレワーク用個室を備えた住宅のこと。

マ行

■ ミクストコミュニティ

若者による高齢者の見守り等の生活支援、高齢者による子育て支援など、多様な世代の交流や支え合いを通じて形成される豊かなコミュニティのこと。

ヤ行

■ ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようデザインすること。

ワ行

■ 若者定住住宅

若者定住促進と地域の活性化を図るために編入前の四賀村及び奈川村が建設した住宅及び附帯設備をいう。[出典：松本市営特定目的住宅条例 第2条]

松本市住宅マスタープラン

(松本市住生活基本計画)

令和6年3月

発行：松本市
〒390-8620
長野県松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3000 (代表)

編集：松本市 建設部 住宅課

松本市ホームページアドレス
<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/>